

平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第6号)

平成31年3月12日(火曜日)

議事日程(第6号)

平成31年3月12日(火)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第42号、議案第43号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19名)

2番	宇治沙耶花君	3番	室岡啓史君
4番	広瀬大海君	5番	上杉育子君
6番	山田伸之君	7番	荒井眞理君
8番	駒形信雄君	9番	渡辺慎一君
10番	坂下善英君	11番	金田淳一君
12番	中川隆一君	13番	岩崎隆寿君
14番	中村良夫君	15番	佐藤孝君
16番	近藤和義君	17番	祝優雄君
18番	竹内道廣君	19番	中川直美君
20番	猪股文彦君		

欠席議員(1名)

1番 北啓君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕君	副市長	藤木則夫君
副市長	伊藤光君	教育長	渡邊尚人君
総務部長	渡邊裕次君	企画財政長	濱野利夫君
市民福祉部長	後藤友二君	産業観光長	坂田和三君
建設部長	猪股雄司君	総務部長(兼選挙管理事務局長)	中川宏君

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 部長	山本郁男君
産業観光部 部長 (兼交通課長)	高津孔君	産業観光部 部長 (兼農林水産課長)	市橋秀紀君
産業観光部 部長 (兼観光振興課長)	祝雅之君	建設部 部長 (兼建設課長)	矢川和英君
教育委員会 教育長	山田裕之君	教育委員会 教育長	渡辺竜五君
両津病院 管理部長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成31年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>1 新年度予算について</p> <p>(1) 「佐渡國再建」をテーマにビジョンとして掲げているが、どのような基本方針で編成されたのか。重点事業の中に重要な高齢化等の対応が入っていないのはなぜか</p> <p>(2) 低迷し、深刻な状況下にある地域経済や家計への配慮は</p> <p>(3) 勤労統計の不正問題が起きたが、消費税の増税は必要と考えているのか</p> <p>(4) 三浦市政の3年間をどのように評価し、最終年度とするのか</p> <p>2 広報広聴事業について</p> <p>(1) 市報さど2月号に掲載した議案第112号「新市建設計画の変更について」は、議会が申し入れた意味をどう捉えているのか</p> <p>(2) 担当課、担当部、副市長2人制の重層な組織体制にもかかわらず、チェック機能が働かなかつたのはなぜか</p> <p>(3) 情報戦略等も重視される時代であるが、広報広聴の基本方針や戦略はどうなっているのか</p> <p>3 将来ビジョン等の策定は「市民は株主」で 市執行部だけが最上位計画と位置づけている「将来ビジョン」の改定は、大多数の市町村が策定している従来の「総合計画」として市民と一体で取り組み、行政運営の基本方針とすべき。また、新市建設計画の変更に伴う合併特例債の活用計画、公共施設等総合管理計画の個別施設計画及び行革計画等も「地域の在り方」にかかわるものであり、一体のものとして検討すべき</p> <p>4 市民病院等について</p> <p>(1) 市民病院建設の県への支援要請額は</p> <p>(2) 公立病院を維持する一方で、歌代の里等の高齢者の福祉施設を民営化させる理由は何か</p> <p>5 佐渡航路について</p> <p>(1) 重要な公共交通路である佐渡航路は航路全体の中で考えていくことが従来の方針であるが、今回の方針転換はどのような基本的視点からなのか</p> <p>(2) 今後の船舶建造についての考え方は</p>	中 川 直 美
13	<p>1 北方領土2島返還論に対する市長見解</p> <p>2 核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国の日本が反対していることに対する非核平和宣言都市市長としての見解</p> <p>3 平成31年度予算について</p> <p>(1) 市長給料の平成30年度予算との比較</p> <p>(2) 副市長2人制・部制に対する議会の意思を市長はどのように捉えているのか</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>か</p> <p>(3) 小学校と中学校のエアコン設置を平成31年度に施工すべきではないか</p> <p>(4) 土地改良区支援補助金要望に対する市の対応</p> <p>4 市報さど2月号の、新市建設計画の変更及び住民訴訟判決に係る記載の訂正要求に対する市の対応</p> <p>5 市指定文化財郷倉の改修計画</p> <p>6 医師不足対策</p> <p>7 人口減少対策</p> <p>8 新型機（ATR42-600S型機）開発の進捗状況</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔19番 中川直美君登壇〕

○19番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。

きのうの3月11日は、あの大災害、東電福島第一原子力発電所事故から8年でありました。どの世論調査でも原発再稼働反対は揺るがない国民が多数になっており、原発ゼロは国民の願いであります。世界の流れは、脱炭素、再生可能エネルギーです。アメリカのカリフォルニア州やドイツは、発電量に占める再生可能エネルギーの割合で、2030年の目標は50%です。ところが、安倍政権は国民の意思も、今も被害に苦しむ福島の現実も顧みず、2030年度に電力の20%から22%を原発で賄う計画を策定するなど、原発に固執し続け、次々に原発再稼働を進め、1月時点では再稼働したものは既に9基にもなっています。3.11は、忘れてはならない私たち自身の問題です。3.11の教訓を生かさないう安倍政治、深刻な地域経済の中、消費税増税は復興もままならない被災地にも打撃を与えるものであり、これらを強行する政治には未来はないということをもっと強く述べて、一般質問に入ります。

1つ目、新年度予算についてであります。三浦市政の4年の最後となる新年度予算は、佐渡國再建を強調し、どのような基本方針で全体が編成されたのか。重要な高齢化等の対応や深刻な地域経済、家計への配慮などはどのようになっているかなど、新年度予算全般についてお尋ねをいたします。

国もそうではありますが、今年度予算の最大の特徴は消費税増税に伴う予算編成であります。統計不正で消費税増税の前提が崩れていますが、それでも市長は消費税増税は必要とするのか、見解を求めたいと思います。

当初予算についての最後の質問は、三浦市政の3年間をどのように評価し、最終年度とするのか、見解を求めたいと思います。

もう一つは、これは通告はしてありませんが、昨日も問題になりましたが、ジェットフォイルの事故による大惨事、自然災害もふえている中でもあり、離島佐渡にとっていざというときの緊急の対応、危機管理のあり方が大きく問われたものと思いますが、今回の事故対応の教訓を生かすように、今年度しっかり位置づけて検証などをやるべきだと思いますが、通告はしてありませんが、答弁を求めたいと思います。

大きな2つ目、広報広聴事業についてであります。公平で公正に事実を伝えなければならない市報「さど」2月号で、議案の否決を解説した新市建設計画の変更について議会が申し入れをしましたが、これをどのように捉えているのか。

2つ目、最近の市報にはおかしいことがいっぱい続いておりますが、担当課、担当部、副市長の2人制

など、重層な組織体制のチェック機能が働かなかったのはなぜか。

3点目、市報やケーブルテレビ、インターネットなど、情報戦略が重視をされていますが、これらの基本方針や戦略はどうなっているのか、答弁を求めたいと思います。

大きな3点目は、将来ビジョン等の策定は市民は株主の立場でやれということです。市執行部だけが最上位の計画として位置づけている将来ビジョンの改定の年度であります。大多数の市町村では、従来の総合計画を市民と一体で取り組み、行政運営の基本方針としております。また、新市建設計画の変更に伴う合併特例債の活用計画、公共施設等総合管理計画の個別計画、あるいは行政改革計画も地域のあり方にかかわるものであり、一体として検討すべきと思いますが、答弁を求めたいと思います。

4番目、市民病院等についてであります。これは、12月議会でも質問をしておりますが、1つ、市民病院建設への県の支援要請額は一体幾らか。

2つ目、公立病院を維持する一方で、歌代の里など高齢者の福祉施設を民営化させる理由は一体何なのか。

最後です。佐渡航路についてであります。1つは、重要な公共交通路である佐渡航路は、これまでは航路全体の中で考えていくという方針でありましたが、9月に赤泊航路を議会に相談もなく廃止をしましたが、これらの方針転換はどのような基本的な視点からなのか、答弁を求めたいと思います。

もう一つは、きのうの事故にも関係するかもしれませんが、今後の船舶建造について、市はどのような考えを持っているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新年度予算についてでございます。平成31年度の予算編成につきましては、佐渡市将来ビジョンに掲げました市のあるべき姿の実現の総仕上げとなる予算であるとともに、平成31年度からの普通交付税一本算定に向けて、健全で持続可能な財政構造確立への取り組みを着実に進める予算と位置づけました。観光地域づくりの推進、産業の振興及び災害に強い島づくりを重点的に取り組むこととしておりますが、佐渡再生に取り組むに当たっては、市民が安心して暮らすことのできる島であることが土台でなければならないと考えており、平成31年度の予算編成に当たりまして、福祉、子育て、教育、防災の分野に可能な限り配慮させていただきました。

次に、消費税率の引き上げにつきましては、さまざまなご意見があることは承知しておりますが、国は8%増税後の近い将来における10%への2段階引き上げ方針を定めており、やむを得ないものと考えております。

次に、3年間の市政の評価ということでございますが、佐渡再生に向けて選挙公約や所信表明におきまして徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り及び世代バランスの是正の4つを柱として掲げさせていただきました。これまでの取り組みとしましては、官民が連携しての地場産業の育成については、目標に届いていないことは否めません。また、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んでいるほか、Uターンを促進する

ための新たな奨学金制度の構築、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などによる雇用環境の充実も図っておるところでございます。国の地域社会維持推進交付金を活用し、雇用機会拡充、輸送費支援、滞在型観光の促進などにも取り組んでまいりました。平成31年度は、佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画最終年となります。これまでの取り組みをしっかりと検証した上で、次期計画策定につなげてまいりたいと考えております。

次に、広報広聴事業についてでございます。市報2月号についてでございますが、多くの市民から新市建設計画そのものがよくわからない、なぜ議案が否決になったのか等のお問い合わせが多数あったことから、新市建設計画変更の内容及び否決となった理由をわかりやすくお知らせしたいと考え、私の判断で掲載させていただいたものです。否決理由につきましては、市議会での発言、それ以外での議員とのやりとり等を踏まえた中で、主な理由として3項目を記載させていただきました。あくまでも市執行部の見解によるものとして推察されますと表現させていただきました。2月15日に議長、副議長と面会した際には、市報に掲載すべきものではない、事実と異なる内容という議会からのご意見をいただきました。このことについて、3つの項目が否決理由の全てととられてしまうような誤解が生じましたとしたら市民や議員の皆様におわび申し上げます。広報広聴につきましては、市民の関心度や意向を反映した上で、さまざまな媒体を活用して周知を図り、市政に対する理解を深めていただくことが基本だと考えております。

続いて、次期将来ビジョンの策定についてでございます。現行の将来ビジョンを踏襲するとともに、同じく平成31年度に計画期間が終了するまち・ひと・しごと創生総合戦略の次期戦略として策定したいと考えております。策定に当たりましては、市民の皆様からのご意見をいただきながらと考えております。次期計画の策定に当たりまして、合併特例債活用計画、公共施設等総合管理個別計画及び行政改革計画等を一体のものとして検討すべきとのご提案でございますが、現行の将来ビジョン、行政改革の指針の実施計画として既に集中改革プランを定めており、計画では合併特例債活用対象としていました施設の統廃合を計画していたところでございます。また、施設の個別計画につきましても、行政改革の指針にのっとり策定を進めてきたものです。なお、合併特例債関連事業につきましては、施政方針で述べさせていただいたとおり、今後議会との協議を踏まえ、順次進めさせていただきたいと考えております。

次に、両津病院建設への県の支援につきましては、具体的な金銭の話にまでは進んでおりませんが、12月議会でも申し上げさせていただきましたように、唯一県立病院のない医療圏として、費用あるいは人的支援など相応の要請をしていきたいと考えております。県知事には、病院の設計が進まない具体的な金額の話はできませんが、両津病院の建設費用への一段の支援をお願いするということを、口頭ではございますが、お願いしております。

次に、両津地区の高齢者福祉施設につきましては、平成30年度に開催した両津地区市営介護施設在り方検討会におきまして、県内での運営形態の調査、官民比較等を行う中で、両津病院の建設を機に民間による建設、運営も一つの選択肢とされました。歌代の里は、昭和55年の建築であり、当時は社会福祉法人も少なく、行政、自治体が運営するということで開設されましたが、現在県内の293の介護老人福祉施設で直営施設は歌代の里1カ所のみであり、社会福祉法人が運営することが主流となっております。歌代の里は、社会福祉法人への経営の移転を考えております。

次に、佐渡航路についてでございます。寺泊―赤泊航路の存廃につきましては、佐渡航路全体にかかわ

る問題であり、佐渡市や長岡市のみで協議すべき事案ではないと考え、佐渡航路確保維持改善協議会での協議を申し入れ、1年以上にわたる協議を経て取りまとめとして廃止やむなしとの一定の方向が示されましたことから、佐渡汽船は定期航路廃止方針を固め、最終的に県知事、長岡市長、佐渡市長、佐渡汽船社長の4者トップ会談にてこのことを確認させていただきました。協議会の取りまとめから佐渡汽船の廃止届け提出まで、非常に短い期間での急な動きであったため、議会への報告が廃止届け後にならざるを得なかったことについては大変申しわけなく思っております。今回の寺泊―赤泊航路の廃止決定につきましては、3航路全てが存続されることが理想ではございましたが、関係者の慎重な協議を経て、航路全体のあり方を考える上で、船員不足により寺泊―赤泊航路についてことしのような定期航路を維持する場合、新潟―両津航路のジェットfoilを減便せざるを得ない事情などからやむなしという関係者の苦渋の選択があったことをご理解いただきたいと思います。佐渡汽船は、船舶の更新については、昭和45年建造のジェットfoilぎんがと平成5年建造のカーフェリーおけさ丸の2隻の更新について、具体的な時期や建造スキームなどについて検討しております。船舶建造における行政支援につきましては、他の離島航路における行政支援の状況などを参考にしながら、新潟県、佐渡汽船とともに意見交換をしているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 通告は行っていないが、ジェットfoilの事故を受けて、新年度の中にこの検証もやって、こういったものを入れるべきではないかというのは、通告をしていなかったのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。通告をいただいていたものですから、今回はコメントは控えさせてもらいました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長、きちんと答弁させてくださいよ。通告はないのだけれども、新年度予算を審査しているのですよ。近々に起きたことだから、今検討するとか、通告にないから答えられないという話ではない。通告のないことこれからいっぱい出ますよ。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君に申し上げますが、通告した上で答弁を求めることになっておりますので、三浦市長におかれてはその趣旨を十分把握することで次の質問に移っていただきたいと思います。

中川直美君。

○19番（中川直美君） では、新年度の防災対策のこと先ほど触れましたが、防災、安全、安心のこと触れましたが、市民の安全が土台でとさっき答弁していただけていないですか。例えば佐渡汽船の問題も取り上げてあります、これは。事故のようなものがもし起きたことがあるとすれば、こういったものはきっちり検証をして、佐渡の場合は医療資源も少ないですから、救急体制の問題なども検証すべきだと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一つ一つ事案が発生するごとにしっかり検証、チェックした上で次への改善策を練

るという流れは、当然やっていかなければいけないことだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長に申し上げておきますが、私は問取りで新年度予算だから、いろんなところ行きましょうとももちろん言っております。細かいことは聞きません。わからないならわからないで構いません。しかも、この前議長のほうから一般質問のあり方について、やりとりをするのは市長だ、教育長だというのだから、私はそのレベルできょうは進めたいと思っています。

そこで、市長に聞きますが、去年は当初予算否決をされましたが、今年度予算は胸を張れる予算だと思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらとしましては、執行部内でそれぞれの分野ごとに細かく検証、チェックさせていただきながら、目いっぱい組み上げた予算だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 総体として見ると、例えば地方創生という、私はこれには賛成ではないが、地方創生の第1ステージの終わりの年度、そして次を目指すときの年度なのです。統一地方選挙を前に、自民党の統一地方選挙の政策は、地方創生で経済を活性化させて地方を前向きに進めるぜというパンフレットが出ているぐらい。ここに県会議員に出る人がいるかどうか知りませんが、そうなのです。だから、それから見たら私は極めてこの中身というのは弱いというふうに思っていますが、未来への投資という点では何か組んだものはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたように、子育て、教育、福祉、防災等につきましては、可能な限り予算を確保するというものを大前提に組ませていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） では、本会議、議案の上程のときに聞きましたが、今年度の予算は消費税増税に絡むものが、国も地方も同じなのです。きょうは来ていないのだけれども、上程のとき聞きました。幼児教育が無償化になると、佐渡市みたいに先進的に保育の無料化みたいのを一生懸命やっているところは給食費が7,500円負担になりますよと、これどうしますかと言ったけれども、何か曖昧になった。そのほかの議員も質問ありましたが、この予算はここに入っていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 議案質疑のときにも担当課長が説明したとおりでございますけれども、今回は従前と同じ形で1回組んでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、胸を張った予算だというし、私のそのときの質疑もそうだし、そのほかの議員の一般質問も、この問題について何かわかったようなわからないような答弁なのだ。市長は、消費税増税必要で、10月からあることを前提で組んでいる。そのときになるとどうなるかという、具体的に言います。例えば3歳児以上、Dの1階層は7,300円なのです、今、保育料。Dの16階層という所得のある人は3万1,600円。この方が全部保育料は無料化になったとしましょう。だけれども、Dの1階層の

7,300円の方は、主食が3,500円、副食が4,500円、計7,500円取られることになるではないですか。この手当てをしっかりとっておかなければだめではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については、内部でも幾つかのパターンをシミュレーションさせていただいております。まず、今年度10月から消費税アップした場合、平成31年度の半年間については国が全額負担する。その後は国、県、自治体の分割負担になるという流れの中ですべてなっておりますので、その部分の最終的なパターンが確定したところで、来年度以降も含めてしっかり保護者の方々の負担増にならないような形で組んだ上で、改めて予算を補正なりする、あるいは来年度予算に組み込むということを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） もしなかったらではない。市長はなることを前提に、消費税も必要だと言ったではないか。しかも、国は2月に詳細説明をやっているはずですよ。この前も紹介しましたが、財政課長会議、全国の会議のときに、今回の無償化制度に伴い既にこれまで努力をして先行して取り組んでこられた地域や団体があると思うと、一層子育て支援に頑張ってもらいたいと言っているのだ、1月に。それで、2月に詳細が出ているのだ。どんなふうにするか制度設計だけ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

担当課長、議案質疑のときにも説明いたしましたし、市長もお答えしておりますけれども、今10月以降のなった場合について、給食の関係が出てきます。そこで、無償化との話、兼ね合いをしておりますので、パターンを幾つかつくらせてもらっております。その中でどうするかというのを検討して、今ほど市長がお答えしたとおりでございますが、この後お示しをしたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 子育て、子育てと言うけれども、これだけではないのです。これも言いましたが、今回のプレミアム付き商品券は福祉として子育てにやるのでしょうか。さっき言ったように所得のある人の保育料はがっばり安くなるのですよ。所得の低い人はわずかでしかない。これも逆進性なのです。プレミアム付き商品券2万5,000円でしょう。6月1日時点のやつでいうと2万5,000円で、3歳未満児の数に応じてというけれども、どっちが買えるかといったら、所得のある人は買えるけれども、所得の低い人たちは買えないのです。こういう手当てはどうするつもりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このプレミアム付き商品券の発行の考え方、制度設計については、国の方針、国のルールに準拠してやろうと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これももう2月に説明が行われていて、補正予算では事務費が予算化されたでしょう。さっき言ったように保育料との関係でいうならば、3万円の保育料の人はなしになる、7,500円の人には7,500円だけ、そこに給食費が入る。プレミアム付き商品券買えるかといったら、こっちは買えなくなるの当たり前ではないですか。あなたが消費税増税の立場でやるなら、国は消費税増税やるから経済対

策どンドン、どンドンやらんなんと言っているのですよ、腰折れさせてはならないから。だったら、こう
いった対策考えませんかというのですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） プレミアム付き商品券に関しましては、国の制度に準拠して発行したいというふう
に考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほど、国が言っている、先行して頑張っている、子育て、無償化になる。だから、
財政面で充実することになるわけだから一層頑張れ、これは私今年の9月議会でも言ったけれども、わけ
のわからないこと言って、全く予算化できていないではないですか。

では、次行きます。今年度予算で極めて曖昧なことが多いのだけれども、高齢者の問題が放置されてい
ると思うのですが、どうですか。介護保険が昨年から7期が始まって、その前は、5期、地域包括ケアを
進める。6期、地域包括ケアをもっと深化させる。そして、7期になったら地域共生社会までやる。全然
進んでいないではないですか。高齢者が最も多くて介護の問題が深刻な佐渡市ではないですか。まずその
問題をクローズアップしてやっていきませんか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長……

〔「いや、市長さ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 最初に課長が答弁して、その後市長に答弁させます。

〔「だから、冒頭に言ったでしょう、私。胸張ってやれるというのだから」と
呼ぶ者あり〕

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

包括ケアシステムの深化、推進ということなのですが、第7期におきましては地域包括支援センターの
窓口のワンストップ化ということで目指していきたいと考えております。こちらにつきましては、どこへ
相談したらよいかわからない方への相談窓口、それは障害者を含めたものということで、高齢者に限らず
ワンストップ窓口ということで受けていきたいと思っておりますし、あと在宅医療、介護の連携事業につきまし
ては、今行っています佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会と一緒に取り組んでまいりたいと思いま
すし、また地域で支える仕組みづくりとしましては、生活支援コーディネーターの配置並びに協議体の設
置ということで、高齢者を含めた地域での支え合いの仕組みをつくっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 今の高齢福祉課長の説明を受けて、三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長のほうからも説明させていただきました。それと、その一方で、当然高
齢化に伴って義務的経費等もかなり膨らんでおる中で、それプラスアルファも含めて社会福祉協議会
等への委託事業等もまた増強したりして対応しようということで予算を組ませていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 施政方針の13ページ、安心して暮らせる生活環境の整備で、支え合いの地域づくり
の推進に努めてまいりますというのですが、これどの部署がやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 市民福祉部各課でやります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ここにも書いてあるように自治会、つまり集落との連携が要るのだ、全国のどこを見ても。その辺例えば嘱託員の報酬をちょっと上げるとかなんかしながらやっぱり協力していただくべきだと私は思うのですが、具体的にはどういう仕組みづくりになりますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

地域包括ケアシステムというものがそのとおりでございまして、地域づくりでございまして。そういうことでは、全般、それから佐渡は市域が広うございますので、そのあたりの買い物支援だとか、弱者の対策、必要なことをやっていくために、先ほど高齢福祉課長が説明したとおりでございまして。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長、高齢者が多くて、困っている人がいっぱいいるのですって。例えば親と子供だけ、しかもそれも結婚もしなくて、仕事抱えていて、介護のこともやっていて、そういう方って今何人ぐらいいますか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

高齢者の数ということでしょうか。高齢者の中で介護をやっている方ということでしょうか。高齢者ですと2万2,500人ぐらいかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

〔答弁になっていません〕と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） もう一度説明して……

〔「時間進みますから、嫌です」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 数ということについては把握してございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 観光もいいですって。だけれども、市長が言ったとおり市民の安心、安全が土台なのですって。だから、実際にいるでしょう。結婚していたからいいという話ではないのだけれども、独身で仕事をしていて介護をしている。結婚していても大変な人いる。こういった人たちが何人いて何に困っているか、こういったことを今解決しませんか。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。その数字、担当課ちょっと今持ち合わせていなくてわからないということですが、その辺のところもしっかり把握しながら取り組んでいくべきものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） では今、特別養護老人ホームの入所待機者数は、要介護認定受けている方、いない方も含めて何人いますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

- 市民福祉部長（後藤友二君） 10月1日現在でございますが、入所申込者、これ全体でございます。464人。
〔「四百六十……」と呼ぶ者あり〕
- 市民福祉部長（後藤友二君） 464人でございます。これは、要介護あるいは要介護ない人も申し込んでおります。入所可能な要介護3以上の方でございますけれども、この中で我々が在宅もしくは入院している方で必要と考えておる……
〔「3以上だろ」と呼ぶ者あり〕
- 市民福祉部長（後藤友二君） 3以上では258人です。それから、そのうち従来から重い4、5の方がおられますけれども、そういう人が184人でしたでしょうか、ございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 3以上というのはおわかりでしょう。安倍政権になって、介護制度を改悪をして、介護3以上が特養ということにした。今佐渡の圏域の中で、前も紹介しましたけれども、全世帯に対する高齢者の割合は31%なのです。31.2%で断トツなのですよ。今言ったような状況、例えばさっき言ったような状況、こんな深刻な状況で困っている人いっぱいいるわけですよ。いつも施政方針では格好いいことばかり言う。地域包括ケアを深化させますって、深化どころかどんどん潜っているという話ではないか。市長、こういったことを、あと最後の年だから頑張ってくださいませんか、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 現状もう特養系の公募等も行っていたり、グループホームの増床も公募等を含めてまず南部に1個は確定したところがございますが、今後もその拡大への募集を続ける予定でございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） だから、私が言いたいのは、いつも言葉だけきれいなこと並べるのではなくて、本当に困っていることに手を差し伸べてやっていく。政治というのは、弱い者を救っていくのが政治の仕事ではないですか。お金があるのだったら、誰か介護者頼んでやることも可能です。そうではなくて額に汗して働いて、本当に大変な庶民を救っていく。しかも、介護の問題というのは、市長も何だかよくわからないけれども、どこか行ったら置いてあったけれども、支え合い、「今は介護施設の入所の方も大勢いますが、やがて高齢者人口も減少していきます。そのときに行政がどうするかが必要です」って、何か今のこと書いていなくて、減ったときに問題だと書いてある。こういう認識だから、今のような視点になるのではないですか。市長、どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今出していただいた資料は、そういう話の流れではないとは思いますが、いずれにしても今現状、特養系の部屋、入居者対応が足りていないのは事実でございます。その辺のところについては、今後も随時公募も含めて早目に少しでもカバーリングできるように頑張りたいと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） いや、流れが違うと言うから、読みます。「佐渡の高齢化率は42%にも上り、これは新潟市の10年後、全国都市の20年後の姿と言われています」。そこで、三浦市長が何と答えたかというのと、「今は大勢いるけれども、その後高齢者が減少していく、そのときどうやって連携するかが課題です」、今が課題ですと言っていないのですよ、これ。違いますか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その部分は、将来な部分で、病院、福祉、介護の連携が課題ですということをつつもりでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君に申し上げますが、今のように紹介する場合、出典を明確にして質問してください。
- 中川直美君。
- 19番（中川直美君） さすが。そんなことを言うとは思わなかったので、時事通信社の元記者だけのことはありますね。
- 厚生連のようであります。どこかにあったものですから、持ってきて。では、聞きます。私が問題にしているのは、やるという気迫と姿勢なのです。金がないからやれないではなくて、何とかして解決しようとするれば知恵も働く、体も動くということを私は言いたいのですよ。どうしてもあなた方の姿勢の中からそういう迫力が見えないのだけれども、何か答弁ありますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その部分については、ベッド数等々需要に達していないのは重々わかっておりますので、その辺のところは現状も一生懸命取り組んでいるつもりでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 消費税の関係ですが、せっかく皆さんのお手元には、11番ですが、資料つくってきたのがあります。これがいわゆる今の不正統計で問題になっている毎勤統計というやつで、新潟県のやつです。ここにある下のが新潟県。佐渡は、この本土の8割と言われているから、この下なのです。これ間違いないと思う。何で12月ふえているかって不思議なのは、これボーナスもらっているからふえているだけなのです。新潟県よりも低いのですよ、この毎勤統計見ても。こんな中で消費税増税なんかやられたら、佐渡の経済冷え込むのは当たり前だ。これでも市長は消費税増税賛成ですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも言いましたとおり、賛成というのではなくて、やむなしと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） それでは、佐渡市高齢者多いですが、ことしの年金は実質どれだけ下がりますか。
- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 申しわけありません。資料持ち合わせておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 消費税ではないけれども、今佐渡市の市民の暮らしの状況わからなくてどうやって逆に予算組めるのだという話ですよ。上がるとは思いますか、下がるとは思いますか、では。
- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 物価連動で変動するかとは思いますが、把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何だかよくわからないのだけれども、社会保障関係の本読んだら必ず出てきますよ。今年度のやつは、マクロスライドの発動と3つの要因で実質下がるって。そんな中で、高齢者の問題も放置されている、消費税はいい、とんでもない話だなと私は思っています。

そこで、次聞きます。予算の関係、何かこの新年度予算どうもはっきりしない。例えば多くの議員が一般質問でも取り上げて、きのうもありましたが、教育委員会の弱者の対策とも言えるあすなる教室の問題、あれは一体やるのかやらないのか、ちょっとはっきりさせてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） あすなる教室の移転については、きのうも答弁いたしました。真野と、それから畑野、両方で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きのうも触れた方がいるのだけれども、これいいことやるのでしょうか、あなた方の立場とするなら。いいことやるのだったら、施政方針の中にちゃんとこの項目起こしたらいいではないか。どう、このこと。これも書いていない。施政方針に書いていない。図書館ビジョンのことも、今後民営化やることは隠しながら図書館ビジョンの策定をやっているけれども、一切そのことには触れてはいない。教育次長が新たにできることにも触れていない。新しい課をつくることにも触れていない。これどういうことなのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会の来年度の方針ということで、この間示したとおりでございまして、予算等出る部分もありますし、主なものということで挙げたこととさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 教育行政方針の5ページ、施策9の中に書いてあるではないですか。もう一つの目標である不登校発生率の減少についてはこんなにページ使って書いてあるではないですか。あなた方悪いことやるから書かなかったのではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 総合的に考えていくということで書いてあります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きのうもありましたけれども、3月7日に急にアンケートを出して、3月14日のホワイトデーまでにお返しくください、時間がないのに申しわけないですが。このようなアンケートをとると自体が問題だし、学校に適応できない子供、不登校という言い方、それもあるのですが、この持っている親、子供の気持ち、あなた方全く考えていない。では、やるのですね、2つ。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど説明したとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、畑野のセンターというのは教育委員会の施設ではなくて行政の施設です。市長がやれと言ったのですか。しかも、あそこには社協の本部があって、行政サービスセンター

もあって、階段上がるとなれば、セキュリティの問題、隠れ家のように裏から入ってエレベーターで上がれというなら、向こうに仕切りをやる予算ってどこにあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今のところ施設等の改良等は考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） セキュリティーなしでやるのですね。貸すほうも貸すほうだし、借りるほうも借りるほうだよ。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 子供によって対応は違ってくるとは思いますが、正面のほうからは入りづらいというお子さんも当然いると思いますので、通用口のほうからエレベーターを使えば人に会わずに4階まで上がれるということで、その対応でできるというふうに考えています。

〔「セキュリティの問題を聞いているのです」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長に申し上げますが、セキュリティまでやるかどうかというのが中川直美君の質問ですので、そのことに答えてください。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） セキュリティーで特に切り分けるということについては、対応するつもりはございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 庁舎管理としてそれでいいですか。

○議長（猪股文彦君） 庁舎管理については、総務部長の責めだと思うが。

〔「相談受けているのでしょうか、あなた方。市長が許可したとって議事録に載っているではないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） そういうお話は受けておりますが、今ほどの利用される方々の利便性とか、今議員ご指摘の部分をしっかりクリアした上で運用していただきたいという話は伝えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） どこにその予算があるのですか。

〔「当初予算でしょうよ。10万円だか20万円だか50万円だか100万円だか、載っていないかったらやれないでしょうよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ただいまの件でございますが、基本畑野の行政サービスセンターがあく8時半から閉まるまでの間の運用ということで考えておりますし、セキュリティということで

特別切り分けたりはしませんが、原則は保護者が送り迎えで対応しますので、そのあたりについても直接4階に上がってもらうということで問題はないかと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長、困りますよ、ここでちゃかちゃかっとならして終わってしまったようなセキュリティでは。そう思いませんか。きのうのジェットフォイルの件もそうだけれども、あなた方の危機管理は全くなっていないではないですか。社協と相談しましたか。

〔「相談していないでしょう。そんないいかげんなことやめなさい。いや、相談しましたかって。していないならしていないと言えればいいではないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 畑野行政サービスセンター本体とは相談をしましたが、社協とは直接相談はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長、これでやれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 社協のほうと相談していないということですので、その点については今後も社協とやりとりはさせていただこうとは思いますが、基本的に現状真野の中でもうやっておりますし、保護者と相談しながら、随時併用しながらということでございますので、多分段階的な移行になるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何であなたそれにこだわるの。例えば佐渡の不登校率というのは県内の中でもトップクラスでしょう。78人いるのでしょうか。例えば佐渡市の不登校対策、きのうも教育長が言いましたが、義務教育段階における教育の確保の問題の中で、「教育下越」、あなた方がいつも読んでいるやつだ。その中にはどう書いてあるかという、村上市と佐渡市というのはよく頑張っていますよと、村上市は1団体、佐渡市には6団体あってということになって、こういったもの、文部科学省の中では決まってはいませんが、教育支援センター（適応指導教室）の整備指針というのがまず試案として出ています。これが参考にされています。こういった対応をするときには、関係者も含めて、市民団体からも意見を聞きながらやりなさいと書いてあるのだけれども、やりましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市単独ではやっておりませんが、県の義務教育課中心にやっておるということは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 県の義務教育課が佐渡市の6団体とやったのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 義務教育課が佐渡市の6団体とやっているかどうかは確認しておりませんが、そういう会を設けたというのは聞いております。県全体としての会を設けたという意味です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） あなた方は、昨年もそうだったではないですか。課をふやす、これは内部のことだ
とって、2月だか1月になってばたばたと関係者に会って、議会にばれないようにやってやろうと思
ったら、議会が見つけたものだからえらい騒ぎになった。今回も同じことでしょう。これ読んでいますよ
ね。適応指導教室の整備指針、対象者、「入室や退所等に関する方針や基準が明らかにされていること」、
されていないではないですか。

〔「セキュリティの問題も話し合っていない。嫌な人は隠れてエレベーター
で上がればいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 基本的には、職員がいる状況で開催できるわけですので、それでおおむねその基
準はクリアできているというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 「きょういく・さど」もそうだし、県としては、「教育下越」、これ持っていますが、
佐渡に6団体あるという名前教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 残念ながら資料はきょう持っておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） わかっているのですか、本当に。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 資料等は持っておりますが、きょうは持っておりませんので、残念ながらお答え
できません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長、これ平成29年度は5人の6人で11人、家庭数も少ないから、勝手にやってし
まえというような話ではないので、県の資料にも出ているので、その資料、はっきりさせてください。電
話で聞けばわかることだと思う。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 通告にないので、後日資料等を準備させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 新年度予算ですよ、これ。では、電話かけて聞くのも嫌だというのですか。そうい
う断り方するのですか、議長。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） わからないようなので、再開をします。

ただはっきりしているのは、多分あなた方知らないのだと思うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 反論あるならすぐ言えばいいではないですか。だから、文部科学省の試案でもこういった関係者と話し合えというのに、話し合っていればすぐ出るわけではないですか。話し合いもしていない、セキュリティーも何もしていない。当然あんな大惨事が起これば酒飲んで行かないという話が出てしまうではないですか。

次行きます。では、新しい課をつくるのはどういうふうになったのですか。せめてそのぐらい教えてくださいよ。次長も置くという話はどうなったのか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 4月からそのとおり進めさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 過去には聞いているのです。我々執行部と違って過去のことだけで推測はしませんから。新年度何々課というのをつくってやる、そして次長は何をする、改めて言うのが当たり前でしょう。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 12月の議員全員協議会でご説明したとおり進めさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

〔「あれで置くの、議長。答弁になっていないではないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 不足しているということで、12月の議員全員協議会で3課体制、それから教育次長等の設置についてご説明をしました。4月からそのようにさせていただきますが、また教育委員会は部長制ではないところでありますけれども、市長がこの間答弁しましたように、部長制云々につきましてはまた市長部局との関係であわせて進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、教育次長は置かないこともあり得るわけね。教育長が言うので。全会一致でとって代表質問で大きな声上げた人がいましたが、部長制は、市長、どうなるのですか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 他のご質問の答弁と同様でございます。何度も言わせていただいておりますが、12月議会の決議を重く受けとめて、何がよりよい体制なのかを検討させていただき、その上で対応させていただきたいと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） いつまでに対応するんですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 速やかに検討した上で対応を決めたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 一般的には当初予算前に検討するのが普通ですが、速やかといっても来年の1月というのがありますし、来年の3月というのがありますから、いつですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 可能な限り速やかにということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） つまり検討する、検討するで予算が通ったら続けてしまうという作戦ではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） そのようには申しておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） ということは、予算の採決前ということですね。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 既に内部で検討作業は始めております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 私は、そのように理解をしました。そういうことでいうと、教育委員会の組織改編の問題も含めて、これは改めてしっかり議会に説明する必要がある、このことを強く言っておきます。
- 教育委員会やっているから、もう一つ聞くよ。簡単でいいです。小中学校のエアコン整備、昨年補正予算でやるときに新しい制度が続くかもしれないと言ったが、制度もないと思うのですが、結果として20市の中で中学校やらないのは佐渡市だけだと思うのですが、ことしの夏、もし暑くなったら扇風機を買う予算ぐらいは計上してあるのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 扇風機に関しましては、昨年度緊急対応ということで整備させていただきましたので、当初予算には計上してございません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） ですから、補助制度は続かなかつた。20市の中で佐渡市だけ中学校やらない。だったら、暑くなったらどうするのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 大変申しわけありませんが、1年遅れになりますが、来年度中には対応したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 20市の対応、全国的な対応から見ても極めて問題がある。当初予算の成否にもかかわる問題だということを強く指摘をしておきます。

もう2つやります。図書館ビジョンつくっているのだけれども、その議論の中であなた方は図書館を民営化するということには全く触れない。どうしてですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 図書館のソフト的な問題で今内容等のビジョンというものを決めておりますので、その面については今触れておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これは、極めてビジョンにかかわる重大なことではないですか。

もう一つ、では聞きます。学校給食の外部委託、やはり民営化をやるという答弁がありました。既に島内業者から中身を見てもらっているという話をしたが、その問題は何で今回の中に、今年度検討することになるのでしょうか、触れていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） アウトソーシングの件に関しましては、平成32年4月が最短ということで計画をしておりますので、予算等々の措置になるということになれば平成32年度、2020年度予算ということになると思って、今回は計上しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 計上ではなくて検討するわけだ、平成32年だから。その中で、では聞くが、ちょっと飛びます。まず、最上位の将来ビジョンつくるというのだけれども、資料に示しておきましたが、20市の中で総合計画を持っていないのは佐渡市と加茂市だけ。全国ではほとんど持っています。最上位計画というのは、行政運営にかかわる、行政運営の基本の指針だというふうに理解を正しいですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 現行の将来ビジョンについては最上位計画として市の行政運営の指針としているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、この将来ビジョンはあなた方が守らなければならないものですね。国会でいうと憲法を国会議員が守るのと、行政府が守るのと同じ、そういうものというふうに理解してよろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 市の行政運営の最上位計画というものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 話が飛ぶようで恐縮ですが、市長はこの間言ってきましたけれども、将来ビジョンをつくっていく中で4地区のエリア別にやっていくということによろしいですか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 新年度から策定する次期将来ビジョンの中では佐渡を大きく4つのエリアに分けての特色づけをしながらの振興計画を練り込みたいというふうには今考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 新市建設計画にも反するし、将来ビジョンにも反しますよね、それ。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 産業振興等々含めて、観光資源等も含めた考えの中で4つのエリアに分けた特色づくりというものを新たに盛り込みたいという考えでございませぬ。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） だから、聞いたでしょう。将来ビジョンというのは佐渡市の最上位計画で、行政を運営する基本指針で、それは守らなければならないものだと、新市建設計画も3つだし、将来ビジョンも3つでしょう。教育委員会、将来ビジョンに学校給食を民営化すると書いてありますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校給食そのものを民営化するわけではございませぬので、そのような記述はございませぬ。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 職員減らすと言ったではないですか。どう書いてありますか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 将来ビジョンには記載はありません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 市長や副市長、教育長、将来ビジョン読んでいますよね。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） はい、読んでおります。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） では、学校給食と福祉の関係の職員はどういう扱いになっていますか。
 「読んでいないではない。だめだよ、あなたは。トップが読んでいなかったら問題だよ、この認識がなかったら」と呼ぶ者あり
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 学校給食等と個別に切り出してはいないと思います。トータルの職員数の要員計画としては、将来ビジョンの流れの中にとってこれまでもやってきたと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） あなた方、最上位の重要な計画ちゃんと読んでいないではないですか。三浦市政の将来ビジョン、22ページ、こう書いてあるよ。自校給食や学校給食センターの直営の職員数、明確に書いてある、特殊事情の職員だ。世界遺産も書いてあるし、福祉も書いてある。これが何でこうなっているかわかっていますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルの要員計画の中の現状から含めた将来計画ということでやっておりますが、その中でここ最近になりまして会計年度任用職員制度等の制度変更もございましたので、そのような部分を含めてどれを優先的に対応するかというところで変更も加えなければいけないという判断でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これは、会計年度任用職員制度が出る前につくられたものなのです。全くわかっていないではないですか。昔の歌代の里の職員の民営化のことも、過去の経緯も全く知らない。これ何書いてあるか、特殊事情の職員、消防署も出ているでしょう。学校給食については偽装請負になるからできないという結論が出て、前の市長のときに福祉、消防、学校給食、世界遺産、これを特殊事情の職員として22ページに書いてある。こんなこともわからないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分も含めた中でアウトソーシング計画とかも別個、ここ一、二年含めてやってきたところでございます。その計画の中であれした部分で、現将来ビジョンから変更すべき部分は変更して、次期将来ビジョンにのせ直すという形になろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 別に前の市政がいいとかなんとか言うわけではないけれども、図書館の問題だって業務委託はなじまないとしたのですよ、前の市政のとき、明確に。今の学校給食の問題も偽装請負になる。では、聞きます。課長はもう島外の業者に見てもらったって、これコンプライアンス上問題ありませんか。

〔「まずいでしょうよ、そんなことやったら。官製談合になってしまいますよ」

と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） まず総務部長が説明して、次にきちっと三浦市長が答弁してください。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） コンプライアンスにつきましては、しっかり対応していきたいと考えておりますが、今議員の質問の趣旨がちょっとよくわかりませんでしたので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） もう一度説明してやってくれますか、質問者。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 調理業務を民間委託だか派遣業者を入れるというのにもう既に見てもらったということです。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） コンプライアンスということですが、この件に関しましては顧

問弁護士のほうとも相談をしながら、そこに抵触しないような形、十分気をつけながら進めておるつもりでございます。

あと業者の件につきましては、それで何かしら決定したというわけではなくて、現地を見ないとこの後どういうふうに分かるかという話にならないということもありましたので、一度ご案内をして見ていただいて、それから計画を立てるための参考にするということで複数の業者のほうをご案内しているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） コンプライアンスQ&A、2ページ、関係業者とのかかわりについてはどのようなことを定めていますか。

〔「そんなことやると官製談合になるでしょうよ、行政改革の方針も破り」と
呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げますが、今条例等を指すのでありますので、内容を質問の中に入れてください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） こんなもの考えればわかる話ではないですか、読まなくたって。だから、どんなことが書いてあるか頭に入っていないとしたらそのほうが問題ですって。官製談合、何が問題でしたか。業者と仲よくしたり、いろんな接触の仕方をする、それが問題だったのではないですか。当たり前ではないですか。古いことわざで李下に冠を正さずということわざあるではないですか。しかも、将来ビジョンの中にはさっき言ったように明確にもう書いてあって。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） コンプライアンスハンドブックに何が書いてあるかという一般的なご質問でしたので、ちょっと私何のことかわかりませんでした。今業者という話がありましたので、そこにつきましてはさきの個別外部監査でも指摘があったとおり、業者ありきで進めてはいけないというようなことは記載されております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、スマホにいつも入れているという藤木副市長、市議員との関係についてはどのように書いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今この場で見てよろしければ見ますけれども、全て頭に暗記しているわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、どのように書いてあると推測しますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 済みません、正確に記憶しておりませんので、推測でございますけれども、当然執行部と議会、襟を正して適正に関係を持つということが書かれているのだろうと推測いたします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ちょっと余りにもひどいので出しましたが、業者との関係というのは気をつけなければならない。市議員でも特定の個人、団体等の利益のために行為を行う場合はと書いてあるのですよ。これ改定されていないのです。つまり複数であるかどうかではないのですって。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 答弁者に申し上げますが、常識の範囲の中で答弁すればわかることだと思いますので。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 常識の範囲でお答えさせていただきます。

コンプライアンスハンドブックについて、QアンドAも含めまして、いろんな不祥事があったことも踏まえて、有識者の中で策定をし、運用しているところでございます。業者との関係につきましては、個別外部監査にも同様の指摘がありますけれども、特定の業者ありきで進めるということは適切でないということもありますし、さきの官製談合等を見ましても、やはりこれだけのことでというような認識の甘さ、そういったものも根底にあるのではないかとということで、法令の勉強とか公正取引委員会の講師を呼んで勉強会をやるとか、そういったまず認識を持つということと、周辺にあります規定等をしっかり確認をして、全体の中で進めていこうということで確認をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 見ている市民の方、私が怒りたくなるのもわかると思うのですが、官製談合の教訓、いろんな教訓全く生かしていない。最上位の計画である将来ビジョンに書かれてあることも理解をしていないで進める。こういうのを一般的には機能不全というのですよ、行政の。危機管理体制もないけれども、機能もない。

では、聞くよ。行革の中で国が再三再四言っているのは、一番気にしているのは、偽装請負なのですよ。特に学校給食なのですよ。労働局と相談しましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 私のほうではそのあたり詳細については把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何で学校給食が偽装請負の対象になりやすいかわかりですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 偽装請負とならないようにということで、顧問弁護士とも詳細について担当のほうで詰めながら進めているということは認識しておりますが、それ以上のことについては存じ上げません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 以前クルトンサラダ論を言った議員がいましたが、調理というのは子供たちに心を込めてつくるのです。ニンジンを三角に切るとか短冊にするか斜めに切るかどうかというのが重要なのですって。そういったことまで指示をされるのですよ。いいですか。これ平成29年3月、総務省から出ているもの、行革何やるかという、一番最初に出ているのは偽装請負で学校給食が出てくるのですよ。つまりそのときのその日のニンジンを三角に切るのだから短冊に切るのだからというのは仕様書でしかやれないのですって。だけれども、現場では指示してしまうのですって。それが偽装請負なのですよ。こんなこ

とが学校給食の中でできると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今後進める中でも偽装請負にならないように十分注意はして進めていきたいと思っておりますし、県内の他市町村の中でも既に給食調理業務についてアウトソーシングしている市町村はかなりありますので、その先進事例等も参考にしながら今進めているというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この問題1つだけ言っておきます。あなた方、要は調理員の給料を安くするしかないのですって。食材もみんなあれするのだから。市長は、非正規から正規にということで、そういうことやらなければならない。今だって臨時職員で安い給料で使っているのをもっと安くしろという話でしかないではないですか。どっちかという立派な教育者がいると思われている教育委員会、やっぱりこれやめるべきだと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市全体の施策の中、それから先ほどもありましたアウトソーシングの計画の中でそれなりの日程を組んで進めていくべき内容かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） もう一つだけ言っておきます。なぜ将来ビジョンで学校給食のやつを特殊事情にしたかというのは、地産地消が進みやすいからというものもあるのです、これバックボーンに。あなた方そういうところ全くわかっていない。

では、次行きます。時間がなくなりました。市長、市報で続けて金がないみたいなことやっているではないですか。例えばここにある12月号、資料にもつけておきましたが、このまま三浦市政が続くと基金が3億円になるというのがあるではないですか。おかしいと思いませんか。ついでに言うのだけれども、資料②に出してありますが、基金の状況です。基金の状況、初代高野市政、2代目市政に比べて基金の状況は抜群にいいのです。初代の市政時代から比べたら、楽で楽でしようがないというの。この指標おかしいと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 12月号に載せさせていただいたのは、ちゃんと説明文には書かせていただいておりますが、現状のようなペースで取り崩しを続けたらということのシミュレーションとして載せさせていただきました。基金について、高野初代市政よりも抜群にいいという部分は数字的にはございますが、その一方、いろんなさまざまな起債等も踏まえての借金、地方債の額についても、これは逆に県の中でも本当に一番下のほうでございますので、その辺とのバランスも含めながらきっちり財政については長期的な視野で切り詰めるべきものは切り詰めるということは必要だと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） いや、私何もばたばた金使えなんて言っているのではないのです。必要なところに必要なお金使おうではないか、未来への投資をしっかりとしませんか。

資料に出しておきましたが、③、県内類似団体との比較、これも抜群ではないですか、どれをとってみ

ても。全国の類似団体から見ても抜群に基金の積立高持っている。例えば全国平均が18万1,511円です。十日町市が18万5,744円です。ところが、佐渡市は40万5,333円になっているのです。これ総務省の統計です。だから、もっと未来に投資をしていきませんかということなのだけれども、そういうふうに思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来へ向けて必要な部分の投資は投資としてしっかり、持ち出すべきものは財源を持ち出す必要があると思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、もう一方の12月の市報のところでは、人件費は食費って、この前やりましたが、私⑤に国の統計出しておきました。国の統計だとやっぱり食費は20%ぐらい要るのだそうです。そうすると、佐渡市は15%だからもっと上げろということですか、濱野企画財政部長。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 市報の関係につきましては、市民にわかりやすいように説明をしたということをごさいます、今議員の資料にあるような実際の数値と適合するものではないということをごさいます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この問題も実は12月の総務文教常任委員会で、この市報撤回しろと、回収しろという話にもなったのです。市民を惑わす、おどすようなものだ。これは間違いない、会議録残っていますから。

では、次行きます。市報がやらかした資料⑦、このようになっていますが、何で私の資料はここを黒く塗り潰してあるかわかりですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 団体名等が入っているということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） その理由は何か。

○議長（猪股文彦君） 質問者に申し上げますが、クイズではありませんので、もう少し説明してから鋭く質問を続けてください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） いやいや、誰が見たってこれ団体名と氏名を潰したのがわかるって。何で潰さなければならぬのか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 議員が作成した資料でございますので、私のほうで説明するものではありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ということになると、これ議会事務局は名前出させてくれないのです。議会事務局長、どうしてですか。

○議長（猪股文彦君） 議会事務局長は答弁する立場にありませんので、質問者のほうからその趣旨等々について鋭く質問して結構ですから、クイズ形式はできるだけ避けていただきたいと思います。

中川直美君。

○19番（中川直美君） いや、私が言うのだと私の主観だから、客観的に、議長はだめですか。

○議長（猪股文彦君） 議長は答弁する立場にありません。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 個人名を出してやること、個人のプライバシーにかかわる、団体名を出すこと、その団体や個人にかかわる、プライバシーにかかわるからということで、議会ではこういったものは出さない、出せないのですよ。市報では出せるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回の黒塗りの部分につきましては、団体名、代表者の氏名が入っているものと思います。ここにつきましては、市報の中で掲載いたしましたのは、まずは憲法にあります裁判公開原則のもと裁判の公開というところで、氏名に限らずいろいろ公開原則で進められているということが1つありますし、それから提訴されたとき、それから判決が出たときにおきまして、新聞報道含めて広く一般に公開されているというものでありますので、佐渡市の情報公開条例に従っても適用除外になるということで掲載したものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議会よりもあなた方のところ非常に緩い。

まず、議会が申し入れた意味。議会の中、議員というのはいろんな意見持っているのだけれども、一致した意見が2つ。1つは、このような議会で決まったことを推測や臆測、事実に基づかないで出すことは問題だよ、大人げないよというのが1つ。もう一つは、ここに書いてあるQアンドAが全く事実に反するということなのです。これおわかりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このQアンドAの3つは、いろんな議員の皆様それぞれのご意見等々の中の考え方の中でいろんなそれぞれ別の考え方、それぞれが持っていらっしゃるものと思います。その中で直接耳にしたもの、あるいは一般討論等の中で出てきたものも含めた中で、主なものとして列挙させていただいたということでございますし、特に1番については、先日も申し上げましたが、建設事業基本案と新市建設計画が一体と捉えたことで否決するという考え方が多数を占めたというところを何も否定しているものではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず、この1番目です。住民説明会を各地区やったでしょう。これが建設計画と関係ないと言っているのです、これが。

では、聞きます。私そのときも言いました。ここを1億円かけて埋め立てます、これ議案だよな。予算ですよ。この上に変なものを建てますとって普通は議会に出すわけだ。議会に議案として出してくれば、これ1億円で埋め立てて何建てるとは、公害施設何とか現場に建てますといたら反対するの当たり前

前ではないですか、議案ではないけれども。それを一体でないという神経がわからない。まず、これ間違いだと思いますが、どうですか、総務部長。

〔誰に聞いたって当たり前の話ではないか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども説明したとおり、今回の新市建設計画の変更、12月に提案したものにつきましては、合併特例債が国で5年間延長が決まったことに伴う期間の延長と財政計画の変更ということのみの議案という認識でこちらは出ささせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、一体であることは事実だし、あなた方が10地区の説明会でこれを出してやったし、ホームページにも新市建設計画変更というタイトルになっているではないですか。これを一体でないと言うこと自体間違いだし、さっき言った議案というものは、例えば埋め立てのこと話をしましたよね。埋め立てして何を建てるのだから、それによって賛否が決まるのは当たり前です。

それともう一つ言っておきます。いろんな話を聞いてこの理由を書いた。私は何々に反対だがなと議員が言ったら、あのときあなた反対だと言ったのが反対理由だと言われるのですか。違うのです。議員はいろんな考えを持っていて、審議をする中で、やりとりをする中で、最終的にこの現場で賛成、反対決めるのです。つまりあなたが今言ったことは、自分の提案するものに異論を唱えていたらそれが反対理由だと言うぜとおどされているように私は感じました。

次行きます。2番目、この建設事業案には体育館等の解体事業も複数入っていたことからふさわしくない。ふさわしくないなんていうのではないのです。委員会審査の結論はありませんが、あの委員会審査の中で出た議員の意見とすれば、「ふさわしく」ではなくて、「借りられない」なのです、法的に見て。質疑はそれしかやっていませんから。

3番目、市役所の新庁舎の建設に充当すべきなんていう発言は一言もありませんから、一言も、議事録の中には。つまりここに書いてあるQアンドAは、全くのうそなのです。何でこんなうそ出すのですか。重要文書の最終決裁者は副市長だそうですが、何で出したのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほど市長がご答弁いたしましたとおり、この議会のこと以外、議員のいろんなやりとり等も含めて書いたということでございますので、市長の答弁のとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長もいるし、議会事務局長も一緒に、議員が行ってこいと言うから、私副議長なものだから、一緒に行ったとき、そのときはそう言わなかったですよ。委員会に出たやつと言ったから、濱野企画財政部長どうだと。濱野企画財政部長、一生懸命見るふりしていただいているではないですか。あなたがそう言うのだったら、私はそのときはっきり論破していただいはずですから。微妙にゴールを変えないでくださいよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議長と副議長がいらしてくれたときには、委員会などにとということで、委員会等と、委員会等という言葉は改めて副議長の前でも言い直させていただいたと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市民の皆さん、聞いていてどうですか。本筋でやりませんか。通告にありませんから答えられません、そういうのではなくて、本筋でやりましょうよ。だから、さっき言ったでしょう。議員は今反対でも議決のときには変わるのですって。今賛成でも議決のとき変わるものなのですって。それをこんなふうにして市報で出すなんて、まさに議員をおどしているようなものなのですよ。

もう少し言います。あなた方は一体のものとして捉えられたと言うけれども、この市報そのものを見てくださいよ。住民訴訟が確定しました。訴訟の場合、勝った、負けたというものだよ。これではまさに一体として見せるように演出しているのではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 2つの記事が並んでいるというのは、紙面の都合によるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議会が申し入れた、まず最初言ったでしょう。もっと大人の対応をなささいということなのですよ、わかりやすく言うと。仮に載せるのだったら別のところに入れるとか、そういう配慮をしなければどうするのですか。個人名出すなんてもってのほかですよ。つまり裁判ですから、勝った、負けたということですよ。では、総務部長に聞きますが、今後職員の不祥事があったら名前出しますね。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 職員の不祥事は、要綱がございまして、議員もご承知だと思いますけれども、懲戒免職等は当然プレスで氏名を公表いたします。ですので、公表するものと公表しないものと当然ありますので、それに従って対応していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だめですって。これだって本来配慮すべきものなのですって、こっちの住民の話は。住民がどんな意見を持っているかが、それはいいのですって。反対の意見があろうが、賛成の意見があろうが、賛成の意見ばかり重宝するというのはよくないのですって。そうすると、もしかしてあなた方は、さきの住民説明会、パブリックコメント、市民から寄せられたものを逐一住所や名前調べていませんよね。調べられるから嫌だと言う人がいましたけれども、調べていないでしょうね。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回新市建設計画等のパブリックコメントを実施させていただきました。その中では、ご意見提出用紙ということで氏名等、様式のほうには記させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、あなた方は自分の嫌な意見の人とか内部で調べ上げているのではないのですか。仄聞するところによると、調べ上げているというふうに聞いているのですが。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回ご意見等を提出いただく際には、ご氏名、それからご住所等記入しての提出ということでお願いをしておりました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、今回このようなことをやるとまるでファシズムのように映ってしまうのですって。もっと行政の執行部というのは懐深く、嫌な意見いっぱい来ますよ。来たら受けとめるしかないのですって。それもあたかも否決されたこととこれが一体であるかのようにあなた方が描いて、さっき言ったように全く事実でないことを税金使って市民に配る。きのうも言いましたが、こんなものを出すべきではないととめる人は誰もいなかったのですか。副市長が2人おり、部長が5人おり、どなたか7副市長制だと言った会派がいましたけれども、どうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 今の質問は、7人、7奉行がおる中で誰かとめる者がいなかったかというのですから、第1副市長の藤木副市長よりその状況等を答弁してください。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今回の掲載につきましては、私自身職務怠慢と言われても、申しわけないですけども、事前には見ておりませんでした。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 12月号でもさっき言ったような失敗もして、今回もやっている。まさに機能不全だと私は言います。

時間がないので、重要な問題に行きます。市民病院についてですが、佐渡出身の県知事ですから、佐渡に県立病院があったと思えばお金をいただけるわけなのだから、せめて県立病院の平均1病院当たりのものを5年間分ぐらいもらえませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県知事に対しては、厚生連の佐渡総合病院の建設のときに県から支えていただいたわずかな部分の数字、さらにはそのときのこれしか財源として県は協力できない旨だったときの当時の県の見解等々を含めて、花角新県知事のほうに全部こちらとしては材料を提供させていただきました。その上で、県立病院が唯一存在しない医療圏域であるということで、両津病院の場合は市立病院、いわゆる公立病院であるという前提で、県立病院と同等の配慮を願いたいという要望まではしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、佐渡に県立病院があったと思えば、一般会計から繰入れやっているのです、県も。1病院年平均の5年間分ぐらいはもらえませんか。幾らぐらいになりますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

手元に資料はありませんけれども、前新聞に載ったものの記憶でよければお答えしますけれども、たしか1病院に平均しますと2億円ぐらいだったかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私が見ているのは、平成29年3月の県立病院の取り組み方針の中に出ている図9からやります。そうすると、一番低かったところ、平成23年は103億円なのです。一般会計の中にそうなっ

ているのだ。なっていて、それを13病院で割ると7.9億円。平成27年が131億円、割る13だから10億円なのです。だから、5年分ぐらいもらったって罰当たらないのです、あったと思って。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

先ほど市長が申しあげましたように、県との協議の中での積み上げていくものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長、どうですか。県立病院があったと思えば、平均だよ。平均で8億円から10億円毎年1病院にやっているのだから、5年分ぐらいもらえませんか。そうすれば市民のために使えるのですよ。どうですか。いつも財政厳しいと言っているのだから、文書で正式に要請してもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 5年分もらっても罰は当たらないとは思いますが、あくまでも県立病院というものに対する県の考え方と市立病院に対する考え方、ここについてしっかり県の考え方を踏まえながらやりとりを続けた中で、最大限のバックアップをいただくために要請をするという流れでいきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 罰は当たらないのですから、しっかり要請してくださいよ。県立病院があれば、県が責任持って建てるのですって。佐渡は何十年来県立病院ないのだから。佐渡病院に30億円、29億円ぐらいのだけれどもやって。それ正式に文書で申し入れてください。やってくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これについては、総事業費等々がほぼめどが立ったところで県に対して数字を算出して、要望書はそのタイミングで出したいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほどの市報の間違いがこれなのです。市民病院の建設を家計に例えたら、まずお金をどうするかから始まるのです。違いますか。

〔「お金なしにやる人いないでしょうよ、家計に例えたら」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

新病院の建設費につきましては、総工費で49億4,000万円と見込んでおりまして今現在補助が確実に視される部分、4億6,600万円を引きました部分で44億7,400万円残るわけですが、このうち今病院事業債の対象となるのが43億円と見ております。これを30年間で償還していくという考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、家計に例えればまず資金をどうするかからやるのですよ。だから、5年分、10億円掛ける5だから、丸々原価もらえるという話だよ、ざっくり言えば。だから、きちんと申し入れませんか。何で嫌がるの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的な数字的な申し入れは、今後するタイミングが来るとは思いますが、いずれに

しても現時点でそれを前提に資金繰りの計画をつくるというわけにはいきませんので、今のベースはそこを入れずにシミュレーションしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） やる気がないというのがよくわかったけれども、佐渡出身の県知事だからこそ今言うべきだ。

特別養護老人ホームの民営化の問題です。私実は一部事務組合のときの特別養護老人ホームの議員だったのです。そのときに「民営化せんか」という話その管理者からあったのです。当時の議員でいうと、もうお亡くなりになりましたが、加賀議員もいて、そのときの議事録も見てまいりました。やっぱり公立でやっていかないと離島はだめだ。これ皆さんの資料にもつけてありますが、介護報酬や医療報酬が下がっていき中で、言いましたが、特別養護老人ホーム関係、あるいは福祉関係の施設が倒産、過去から高どまりしているのです。こんな中で、民間にやるのではなくて行政でやるという視点に立ち返りませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも説明させていただいたとおり、歌代の里のその後の新たな特別養護老人ホーム施設につきましては、民間を前提に公募、プロポーザルによって募集をかけて次へつなげたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 前市政よりも民営化路線が極めて強い。

では、佐渡汽船の関係です。今後船を買わなければならないわけですが、ぜひ県で買ってもらうように文書で申し入れをしませんか。議会は、12月議会で申し入れをしてあります。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後遠くないうちに佐渡汽船が、恐らくでございますが、フェリーよりもジェットフォイルを先にという方向性を確定するものと思います。それを踏まえて県とのやりとりを含めてスタートすると思いますが、そのあたりのタイミングでは具体的な長崎県、鹿児島県等も参考にした上での数字を県に対して要望したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きょうのやりとりで佐渡市政の機能不全がわかりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔16番 近藤和義君登壇〕

○16番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

昨日、隣の議員からこの図面を渡されました。魚沼市新庁舎の完成図です。竣工は、来年3月20日と聞いています。まことにうらやましい限りであります。弊害が極めて多く、変則的な分庁舎方式をとっている市は、県内で佐渡市だけになってしまいました。佐渡市も三浦市長にかわらなければ、既に立派な本庁舎が間違いなく建設されていまして、執行部と議会の対立や予算の否決等も全くなかったものと確信します。この間市政の後退が顕著であり、まさに失われた3年間でありました。極めて残念であります。来月7日に大阪都構想について市民に信を問うために、大阪府知事と大阪市長が辞職をして入れかえダブル選挙が行われます。三浦市長も本庁舎建設撤回に起因する現在の混乱に陥っている市政について、辞職をして市民に信を問うべきとの議員や多くの市民の意見がありますが、私の考えも全く同じであります。住民投票も再議で拒否をされている以上、失われた4年間にしないための市民の声を聞くための残された手段は、もうこれしかないものと考えています。

さて、私は20歳代後半に佐渡郡連合青年団長をさせていただき、おんでこ in 原宿と銘打った地域おこしのイベントを企画、実施し、その後新潟県連合青年団長を2期務めました。私が県団長のときには、県青年大会の佐渡への誘致をいたしました。そして、翌年から日本青年団協議会の幹事の役職につきましたが、そのときの運動方針が男女平等・母性の保護、核兵器廃絶、北方領土返還の3点でありました。この青年団活動での地域おこしと3つの運動方針は、私の活動の原点であり、今後もその実践を目指してまいります。

核兵器廃絶の運動については、私が日青協の役員のかつきに、日青協というのは日本青年団協議会であり、私たちが日青協が原水爆禁止世界大会の事務局を担当して、1945年の広島、長崎の原爆投下から72年を経て初めて核兵器を禁止する、それを明文化した国際条約文書、核兵器禁止条約が誕生しています。これは、核兵器を違法化する画期的なものであります。従前の1970年3月5日に発効された核拡散防止条約、NPTは、米、露、中、英、フランスの5カ国を核兵器国と定め、それ以外の国への核兵器の拡散を防止するものであります。この条約の第9条第3項で、核兵器国とは1967年1月1日以前に核兵器を製造し、かつ爆発させた国を規定していますが、言いかえると第2次世界大戦の戦勝国5カ国だけは核兵器を保有してもよいが、その他の国は持つてはならないとする極めて身勝手な条約であります。現に核兵器保有国は北朝鮮を含めて現在9カ国となっており、この条約は既に空洞化しています。それに対して今回発効した核兵器禁止条約は、全ての国の核兵器の開発と保有を禁止するものであり、まさに正当なものと考えますが、核兵器保有国が不参加の条約ではその効力を発揮することが全くできません。唯一の戦争被爆国の日本がこの条約に反対を明言していますが、全く理解に苦しむものであります。今後は、全ての核兵器保有国と核の傘に頼る国が安全保障を核にすぎることなく、地球上から核兵器の全廃を目指してこの条約に署名し、実効あるものにすべきであります。現在地球上の全人類を10回殺しても余る量の核兵器が保有されており、核武装による抑止力などは安全保障として成立しないこと、北朝鮮も含めて核保有国は肝に銘ずるべきであります。このことは、本市の非核平和都市宣言の趣旨でもあります。

それでは、通告書により具体的に質問します。1、北方領土2島返還論に対する市長見解。

2、核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国の日本が反対していることに対する非核平和宣言都市市長としての見解。

3、平成31年度予算について、(1)、市長給与の平成30年度予算との比較、(2)、副市長2人制、部制

に対する議会の意思を市長はどのように捉えているのか、(3)、小学校と中学校のエアコン設置を平成31年度に施工すべきではないか、(4)、土地改良区支援補助金要望に対する市の対応。

4、市報「さど」2月号の新市建設計画の変更及び住民訴訟判決に係る記載の訂正要求に対する市の対応。

5、市指定文化財郷倉の改修計画。

6、医師不足対策。

7、人口減少対策。

8、新型機ATR42—600S型機開発の進捗状況。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、北方領土問題につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、過去の歴史からしても日本固有の領土であるという認識は変わっておりません。基本的には国政の問題と考えており、引き続き国の動きを注視していきたいと考えております。

次に、佐渡市非核平和都市宣言におきましては、日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えるものであり、市長としてこの認識に変わりはありません。

次に、平成31年度予算、市長給与等の部分でございます。平成30年度当初予算は、職員の不祥事を受けて、市長と副市長の給与を2カ月から3カ月減額した額を計上しており、平成31年度予算については従前の給与額になったものでございます。給与を増額したということではございません。副市長2人制及び部長制につきましては、重要課題や懸案事項に対して柔軟かつスピード感を持って対応できる体制として一定程度有効に機能していると認識しておりますが、部長制について昨年12月の議会決議を重く受けとめ、どのような体制がよりよいのか慎重に検討を重ねて対応してまいります。

次に、中学校のエアコン設置については、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、農業農村整備事業につきましては、近年多発する大雨等自然災害や施設の老朽化に適正かつ計画的に対応していくためには、財政負担の軽減、平準化が必要であることから、平成31年度より団体営事業についても国県営事業と同様にガイドラインが設定されます。ガイドラインでは、農業農村整備事業が農業効果以外にも生活環境の改善及び国土の保全等の効果である農業外効果を有しており、不特定多数が受益する農業外効果については、地方公共団体が便益を受ける効果として行政側の負担分を明確化しています。ガイドラインが設定されることで、市町村負担分が地方財政措置の対象となり、財政負担の軽減につながることから、平成31年度当初予算については、各土地改良区からの要望に応える形で予算を計上しております。今後は、平成31年4月以降に国から示されるガイドラインに準拠した形で土地改良事業に対して支援を行うこととしておりますが、県との足並みをそろえる必要もあることから、今後も県との調整を

図っていきたいと考えております。

次に、市報「さど」2月号についてでございます。新市建設計画に関しましては、多くの市民から、新市建設計画そのものがよくわからない、なぜ否決になったのかというような質問を多数いただきましたので、計画変更の内容及び否決となった理由をわかりやすくお知らせしたいと考え、私の判断で掲載させていただきました。否決理由につきましては、市議会での発言やそれ以外での議員とのやりとりを踏まえた中で、主な理由として3項目を記載させていただきました。あくまでも市執行部の見解によるものとして、推察されますと表現させていただきました。これが全ての否決理由ともとられかねず、誤解を招きかねない内容であったことにつきましては、市民や議員の皆様におわびいたします。住民訴訟に係る広報への掲載についてでございますが、住民訴訟は民衆訴訟の一つであり、市民の政治参加の一形態として地方自治法で認められた制度でございます。本庁舎建設は、市民の関心が高い事業であり、本庁舎建設に係る裁判所の判断を市民の皆様にも周知すべきものと考えたものでございます。

次に、市指定文化財郷倉の改修計画でございます。市指定文化財でございます郷倉の屋根シートの敷設については、対応が遅れたことを心よりおわびいたします。適切に業務を進捗させるよう指示しているところでございますが、詳細については教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、医師不足対策でございます。医師不足の現状としまして、厚生労働省が新たに医師偏在指標を策定し、都道府県内の複数の市町村がまとめて指定される2次医療圏におきまして、本市は少数区域に位置しております。先月、新潟県厚生連と厚生連病院を基幹病院とする6市による地域医療連携推進協議会を発足したところでございます。医師確保を含む地域医療継続のための協議を行い、関係6市一体となって県への要望、要請を行おうと計画しておるところでございます。

次に、人口減少対策につきましては、佐渡市にとって重要課題であり、全庁的かつ継続的に取り組まなければならないものであると認識しております。言い換えれば、佐渡市のあらゆる施策が特に社会減対策に結びつくという意識のもと、国や県が進める施策等とも連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。平成31年度予算におきましても最重点の取り組みとして位置づけた観光地域づくりの推進と産業の振興、この2つの取り組みを着実に進めることにより、若者の雇用の場の創出などを図り、社会減対策に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、新型機開発の進捗状況でございます。現在の佐渡空港でも離発着可能で搭乗人数が多い新たなターボプロップ機の開発について、該当の航空機メーカーの日本オフィスに1月に職員が訪問し、その後も問い合わせを続けておりますが、現時点において開発についての正式な発表がまだなされていない状況でございます。これらの発表があり次第、議員の皆様にもお伝えしていきたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 中学校のエアコン設置についてお答えします。

補助制度の通知が届いてから申請まで大変短い期間でありましたが、市長部局とも何回か協議を重ね、新潟県建築設計協同組合にも工期等に関して問い合わせ、総合的に検討した結果、佐渡市の学校数、教室数から、現状では小学校だけでも手一杯であろうという判断から、今回の補助制度への申請は小学校だけとし、小学校が終わった翌年度、2020年度に中学校に設置するという計画にいたしました。

次に、市指定文化財である郷倉につきましては、まずは簡易的シートをかけるということでこれまでご説明し、職員が対応する計画で調整をしておりました。しかしながら、安全性などの面から職員の対応では難しいと判断し、既に業者に発注し、本日12日から作業を始めております。地域の皆様には対応が大変遅れたことを深くおわび申し上げます。なお、今後の改修計画につきましては、現在佐渡市公共施設等個別計画の策定中でございますので、文化財室と協議を進めながら全体計画と一体的に策定を行うよう検討していきます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 再質問をいたします。

近藤資料のナンバー3からやります。3ページです。これは、去年の12月12日、一般質問の会議録です。読んでみます。16番、近藤和義君、「全く市長は口ばかりで、改革の意図が感じられない。自分は守って、人は切る。そんなことはやるべきではないのですって。財政に困ればどこの市長も、東京都知事まで自分の報酬を半分にしているではないですか。まず、自分たちを引き締めて切ってから市民の負担を少なくするようにするのが常道でしょうよ、市政の。自分の身何にも切らないで、市民だけに負担を負わせるようなことはやってはいけないのではないですか」、三浦市長、「ですから、先ほど来発言させていただいてますように、予算組みの状況、特に減額方向の状況の中でそれぞれの部分、人件費等を含めて身を切る部分も当然想定しながら予算組み作業を続けておりますと話させていただいたということでございます」、これ一旦三浦市長自席に座って、またすぐに私の発言中に手を挙げて、答弁席での発言ですが、市長、「私の部分も含めての話でございます」、この議事録、間違いはないですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議事録そのものは間違いないと考えます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そこで、通告のようにことしの一般会計の予算書と来年度、平成31年度の一般会計の予算書、給与費明細書、これ一般会計予算書の後ろから3枚目、3ページ目ぐらいに載っているものがありますが、ここに市長給与が手書きで書いてありますが、この手書きの金額は間違いはないですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務部副部長。

○総務部副部長（兼総務課長）（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

間違いありません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） これが市長のついせんだつての12月の本会議の発言、私の部分を含めて人件費を削ると約束を本会議でしているわけなのですが、本年度と前年度、②の給与費明細書の比較を見ると、一円もですよ、一円も市長の給与が削減されていない。これはどうしてですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には条例に決まっておりますとおりの市長報酬として当初予算にのせていただいたということです。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） まさに偽りの答弁をあなたは12月にしたと。虚偽答弁ですよ。うその答弁ですよ。大うそつきですよ、これは。本会議答弁ですよ。そして、これほどはっきりと新年度予算では私の給料を切りますよと答弁しているのに、一円も切らないってどういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 改めて説明させていただきます。議事録にありますように、「人件費等を含めて身を切る部分も当然想定しながら予算組み作業を続けております」と話させていただきました。その中で、この当初予算の策定の執行部内でのやりとり、査定等についても、最終的な部分でどうしても予算を組み切れない状況が発生した場合は人件費に手をつける可能性もあるということ踏まえて予算組みをさせていただいた結果、今回は現状維持とさせていただいたことでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 全く本会議答弁の趣旨と違うことをこじつけて言っていますが、もう一度網かけの部分見てください。いいですか。「予算組みの状況、特に減額方向の状況の中でそれぞれの部分、人件費等を含めて身を切る部分も当然想定しながら予算組み作業を続けております」と、「私の部分も含めての話でございます」と言い切っているのではないですか。私は、金額の多寡を言っているのではなくて、この姿勢の問題を市長に問いたい。これはアウトですよ。だめですよ。もう一回答弁。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算組みの状況を見ながらということで、当然必要が生じた場合は我々の報酬カットということもあり得ると思いますが、今回については現状の条例のままとさせていただいたということです。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 予算組みの状況を見ながらなんてどこに書いてありますか。あなたの発言で一回もそんなことしていない。必ず私の部分も含めて削減すると言い切っているのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 「予算組みの状況、特に減額方向の状況の中でそれぞれの部分、人件費等を含めて身を切る部分も当然想定しながら予算組み作業を続けております」と発言したと思います。

〔「その後も読んでください」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 続けておりますと話させていただきました。その状況について、削減する範囲において必要であれば私の部分も含めての話でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 必要があればなんて言っていなかったですって、あのとき。議長、これだめですよ。議会軽視も甚だしい。本会議答弁はそんな軽いものではない。全く議会の権威にかかりますよ。議長、どう。

○議長（猪股文彦君） ここで議長が感想を述べる立場にありませんので、質疑を続けてください。

〔「指してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 市長はいつもそうです。毎回私が質問に取り上げる事項についてごまかしながら来ている。議会無視なんてもう頻繁ですよ。だから、議会と執行部が対立をするのですって。もっと真摯に議会の言うことを受けとめて、自分がそうやって公言したならば、発言間違いだったとか訂正をしたいとか、正直に発言をするべきです。こじつけて、いやいや、予算組みしながら年度末になって足らぬようになつたら私の部分も切るなんていう、そういう発言ではなかったですって。当初から私の部分も含めて、常道であるから、私の部分も切りますよという発言ではないですか。もう一回聞きます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議事録に書いてある部分の中をそのように読み取られたとしましたら、私の発言の仕方がよくなかったのだと思います。今後誤解されないように発言には気をつけさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） だめですね。人件費の削減に関しては、議会は4年に1回の選挙ですけれども、毎回定数を削減、自らしてきています。もう類似団体の平均は21.5人ぐらいなのですが、21人に削減することを決めています。三役だって同じでしょう。財政がこれから逼迫していくなら、自ら切るとあなたが言っているのだから、ちゃんと予算の段階で切るべきではないですか。私は、本当に部長も要らないし、副市長は1人でいい。議会の総意と大多数の意見です。普通だったら、副市長、これだけ多くの議員に副市長1人でいいと言われたら、私だったらすぐに辞表を持って市長のところへ駆けつけますよ、その日のうちに。あなた、それで幾ら任期があるからといってそうやってよく座っていられる度胸がありますね。市民の多くも1人でいいと言っています。大体議会在、6対13、圧倒的多数で1人でいいと決議まで出しているのによくそこに座ってられる。副市長、どう。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 条例で定めたとおりに対応するということだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） たくさん理由を述べればありますが、今までに、今回だけでも市長給与を下げると本会議で約束しておいて一円も削減をしない。副市長も私の感覚では、一般論ではすぐに1人に自ら削る。それもしない。それで当初予算をのんでくれ、認めてくれ。いくはずがないではないですか、そんなこと、議会に対してけんか売って。絶対に私は認めるわけにいきませんよ。これだけ大見えを切って本会議で格好をつけて、自分の分も人件費削るみたいなこと言って一円も削らない。そんなの大体道義的に大うそつきですよ、これは。絶対に私は納得ができない。

次行きます。このパネルです。新市建設計画の変更ですが、これはほぼ同じなのですが、市報「さど」の2月号と、これ20回も放送されたそうですが、これは「三浦市長の今コレ!」、テレビの放送の画面です。そこで、何人もの議員がこの質問をしています。市長の答弁は、一体のものとして誤解をされたと言っています。つまり提出した合併特例債の5年延長の議案と建設事業計画案、基本案が一体のものとして議員が間違っ、勘違いしたという答弁何回も繰り返しています。そのほかにも思われた、思われたと。大体何で提出した議案が否決になったかといったら、普通は議会のことだから議長に聞いてくれと議会に振るのです。それを思われた、推測する、ああどうだ、考えたみたいなことを公の紙面とテレビで言うというのは異常です。

そこで、話を戻しますが、一体のものとして間違えて考えられたというならば、私合併特例債事業を見送った理由を書いた新聞記事を持ってきていますが、あなたは事業計画案と新市建設計画を延長する議案と一体ではないと言っている。あなたが自分で言った、テレビの画面、建設事業計画案とはどのようなものだったのですかに対して、合併特例債を活用、アミューズメント佐渡や両津文化会館、佐渡島開発総合センター、こう書いてある。合併特例債以外の財源、つまり事業基本案というのは合併特例債事業が15本のうちの10本です。合併特例債以外が5本しかないのです。まさに一体でないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 建設事業基本案につきましては、説明会でも話させていただいたように、今後建設を予定したい事業5カ年の基本の計画案を示したということでございまして、新市建設計画そのものについては、いわゆる合併特例債の5年延長とそれに関連する財政計画の数字の微修正をさせていただくということのみの議案という考え方でこちらは出ささせていただいたわけでございますし、議会に間違えて考えられたということではなくて、それを一体として否決の判断をされたということをご否定するものではないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 言っている意味が全くわかりませんが、合併特例債の延長と、それから15本の建設事業計画案は別のものだったのに、つまり今回先議で議会が認めて通したその案件とこのとき一緒だったのですか。市長の感覚では、12月の定例会に提案した議案は、今回先議で私たちが認めた5年延長の案と一緒だったと言いたいのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 12月のときに提案理由の部分でいろいろ受け取られたと思いますが、議案そのものは一緒だったと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そこで、先ほど言いかけた新聞記事を読んでみますと、「市長と議会対立の火種、合特債事業見送り」という見出しの中で、「合特債事業が市議会と対立する火種となり、18年度は一般会計当初予算案が否決された経緯を踏まえ、安全策を取った格好だ」というふうに書かれています。つまり12月に否決をされたものですから、当初予算には合併特例債事業を一切のせなかつた。ところが、今三浦市長の答弁のように、12月に提案したものと今回先議にかけたものが一緒だったとする。それは、間違いの理由はもう現にあらわれています。12月に合併特例債延長が通ったら、当初予算に合併特例債事業を100%上げたでしょう。新聞にはそう書かれているし、似たような答弁も会見で三浦市長がしている。それを控えたのは、12月定例会で否決をしたものだから、議会が、それを受けて今回の当初予算には合併特例債事業をのせなかつた。それ正しいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新聞の論調、見解については私がコメントすることではございませんので……

〔「市長会見内容もある」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いや、会見の中でのコメント部分についてはそういう意味で言っているわけではございません。新聞が私のコメントを踏まえてどのような解釈をするか、それは新聞社の見解でありますの

で、私から応えるべきものではございません。ただ、合併特例債そのものについて、12月の新市建設計画がもし可決ということになったとしても、一つ一つの合併特例債関連の事業については、説明会あるいは議会の中でも反対意見もたくさんあったのはわかっておりますので、それが可決となったとしても恐らく当初予算には組み込めなかったというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 議会側は全員が、もうこれ以上言っても平行線ですから言いませんが、12月に提案したあなたの5年延長と今回裏を全部外して延長だけ認めてくれという議案は、全く違うものだと判断しました。12月定例会で、あの15本に手をつけるから、それがリンクして直結して提案をしたからはねた、それは無理だということだったのです、解体工事もたくさん入っていましたから。ところが、今回と全く同じという話は、市長の後づけの理論、理由、発言ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 提出させていただいた議案そのものについては、その2つのポイントだけの議案でございまして、後づけではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） では、同僚議員も何か新聞広告だか新聞折り込み入れましたが、⑤番の市民説明会もやって、外部の識者やパブリックコメントもやって、それを経て5年延長と財政計画の変更を提案させていただくものでございましてという提案理由、これ本会議の会議録ですが、これは間違っていますね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新市建設計画の変更とは別に、普通建設事業基本案の5カ年計画を市民説明会を開いて説明させていただいた上で、その前に議会にも説明した上で市民説明会を開かせていただいたという流れは、そのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 真正面に受けとめなくて、市長は議会の言うことをねじりながら、ねじりながら、何とか詭弁を使ってそのときを抜けようと頑張っている、その態度が議会はあなたを認めたくない、認められない理由になっているのです。

では、7日の金田議員の質問の中で市長は、平成31年度中に緊急度の高い事業を予算化するとの答弁をしていました。議事録に残っています。これは、合併特例債事業を含んだ緊急度の高い事業を平成31年度に補正予算で盛るという話なのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回当初予算には組み込んでおりません。なおかつ間もなく公共施設の個別管理計画等の考え方もまとまります。それらを踏まえた上で、こちらで検討した中で緊急度の高いものから順次提案させていただきたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） それは、合併特例債事業ですか。そういう質問をしているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併特例債事業に限らずほかの事業についても、今回当初予算に組み込んでいない

ものの中で優先的なものについては順次というふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 何年も庁舎を建てるべきで進めてきて、それを撤回して合併特例債35億円残っているので、次の市長は誰になるかわかりませんが、市長がかわれば必ず35億円の合併特例債で庁舎を建てるでしょう。ですから、個人的に私が思うのは、合併特例債に補正予算で手をつけて庁舎が建てられないようなことはすべきではないですって。市長はその辺どう考えていますか。それでも合併特例債に踏み込んで補正で上げてきますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 財源の有効な活用性を考えながら、内部検討した上で提案させていただきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） では次、ナンバー5の、午前中に同僚議員もかなり厳しく追及を、質問していましたが、住民訴訟の判決です。私が網かけたところを見てください。これでいいです。これを見てください。これ原告の請求内容を全面的に棄却しましたと書いてある。私証人に立ったので、裁判の内容あなたより詳しいと思うけれども、佐渡市側の今井弁護士は証人の私に、「これは損害賠償裁判であるが、実際現時点で損害が発生していますか」というのを二、三回聞かれました。私は、「これから発生する事案が多くて、合計すると60億円になりますよ」と、個別に金額上げて証言台で話をしました。また今井弁護士が、「いや、今現在どういう損害が起きていますか」という質問に来るわけです。一文読んでみましょうか、判決文。「財政的に見ると」、これ判決文です。「双方の案にはそれぞれ長所と短所が存在するものと認められ、A案とC案のどちらを採用したからといって直ちにその判断が不合理となるものとは言えないというべきである」。つまりまだ損害が発生していないから、損害賠償裁判ですから、どちらとも言えない。したがって、市長の裁量権は侵されていないという判決です。

そこで、近藤資料の②番を見てください。これ朝日新聞が判決を書いています。網の部分です。「判決は「どちらの案の方が財政的に利するかはすぐに判断できない」、「市長の判断に違法性はない」、これが正しいと私は思います。私証人に立ってそう強く感じました。それでも市長が6億7,000万円の現庁舎の大規模改修なんか踏み切った場合はまた判決内容変わると思いますが、今何も手をつけていないから、判断ができないので、市長の理事者としての裁量権は侵されていないという判決なのに、何ですか。「原告の請求内容を全面的に棄却しました」、こんな恣意的な言葉を公の文書に載せるべきではないのですよ。市長、これも訂正が必要ですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 「全面的に」という言葉につきましては、内部でも打ち合わせていただいた上で書かせていただきましたが、請求項目の全ての項目について棄却されたということでございましたので、こういう表現をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 請求項目は一本です。9億6,000万円、A案とC案の違いを損害請求しているわけなので、「全面的に」、これは合っていない。いかにもこそくて恣意的な表現ではないですか。この右側の

朝日新聞の記事、私は正しいと思うが、これも訂正する気持ちはないのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、前提条件といたしまして、市長の政策判断といったものは広範な裁量権があるといった一般論がございます。その中で、広範な裁量権、どういったときに違法になるのか。これ裁判の最後のほうにもありますけれども、違法になることはいわゆる不法行為だと。不法行為だから、損害が発生しないのだという論法になっておりますので、原則としては裁量権の濫用や逸脱があって、その結果としてその政策判断が違法だと、その政策判断が違法になると損害が発生するといった論法になります。損害の発生の有無ということになりますけれども、損害が発生したかどうかという部分につきましては、当初は確かに比較をした9億6,000万円、7,000万円という話ありましたけれども、あの部分につきましては比較をした将来のことでありますので、発生していないというふうに思うかもしれませんが、実際裁判が進む中でいわゆるC案の執行に係る庁舎設計の業務委託が執行されました。あれが2,300万円余りといったこととなりますので、実際に執行されていますので、損害がないというものでもございません。このことにつきましても判決書に書いてございます。ですから、この考え方の中に、新聞の報道にありましたけれども、新聞の報道にあったのは違法性を判断するときの判断要素の一つにすぎないといったことで、判決の中では判断要素を4つ挙げてございます。今言ったような、新聞報道にありましたのはそのうちの一つのいわゆるA案が低廉であると、安いということです。低廉であると即断できるかどうかといった判断の……

○議長（猪股文彦君） 説明者に申し上げますが、説明は簡潔に、市民が聞いていても何を言っているのだからよく理解ができません。質問者は、全面的という文言が正しくないという、朝日新聞はどちらの案のほうか財政的に利するかはすぐに判断できないと、こう言っているので、朝日新聞の報道の仕方と、それからあなたが事務的な責任者であるこの新庁舎の判決が確定しましたというその考え方の違いを端的に説明してください。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） それでは、請求の内容としましては損害賠償請求ということになりますけれども、その違法性の判断には4項目ございました。朝日新聞で伝えられているのはそのうちの1つといったことで、4項目について全て原告の主張を採用することはできないという判決でしたので、全面的といった一般的な表現をしております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） あなたが書いたの、この全面的。非常に評判悪いよ、これ。つまり新市建設計画の変更、これはテレビですけれども、紙面もほぼ同じなのですが、これについても、それから判決内容についても一言一句訂正はしないということを市長は言っているのですか。もし訂正するとしたら、どこをどう訂正するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、判決内容の文書につきましては、今担当課長が言ったように、裁判所の判決文としまして、原告側のこの部分について採用できないという部分を4項目に分けられて裁判の判決文が書かれておりましたので、その4項目をあわせて全面的ということを書かせていただいたわけでございますので、そこを訂正するつもりはございません。

もう一つの新市建設計画のほうにつきましては、議長、副議長のほうから既に申し入れを受けておりますので、その対応内容につきましては後日議長、副議長のほうに報告しながらやりとりさせていただきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 判決文私何回か読みました。判決文の中に全面的という言葉は使われていません。使われていますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

全面的という言葉は、判決文にはございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 判決文にないものを公の紙面で全戸に配布するなんていうのはだめですよ、本当に。でも、あなたはこれ訂正も何もしないというのですね。その感覚を私は疑う。

上の新市建設計画の変更は訂正するというのですが、議長と副議長が市長室でこの要請をしたときに、議会事務局長が言ったのかな、私は同席していないのでわかりませんが、平成20年です。竹内議長のときに議会報のミスがありまして、当時74万5,000円を、これ公の金を使うわけにいかないということで、再発行したときに議員全員で割り勘で持ちました。もちろんこれ訂正するのは、あなた方のミスですから、自前でやるのでしょうか。市長のポケットマネーでやるべきと私は考えますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申し入れを受けた内容につきましては、後日議長、副議長に対してこちらからの対応内容をお伝えした上で協議したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） いや、聞いているのは訂正文を市報「さど」の中に入れるときに、その印刷代はあなたが自費で持ちますねということを聞いているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的にどういう対応になるかということについて、後日議長と副議長とやりとりさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 指定文化財、何か私が一般質問の通告出したので、急いできょう仕事を始めたというような答弁でしたが、このナンバー6を見てください。一番最初に指摘したのは、今年の6月定例会、④番の写真です。その後に12月定例会で、あしたからすぐにでもやると答弁をもらっていましたが、②番、12月27日にこれだけの平泉の面だちで市長に陳情しています。市長は、早急に調査をして改修方法を検討して対応すると、メモ書きを私見せてもらいましたが、それから今3月です。今年の6月から何回もうそをついてきて、まさにこれ怠慢ではないですか。すぐやる、すぐやると言いながら、きょう始めた。もう一回答弁下さい。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 大変申しわけないというふうに思っております。秋以降、どん

な方法がいいのかということも含めながら議論してまいったところでございますが、取りかかりが遅く、冬になって危険性の問題とかいろいろあって、その上で最終的には我々職員ではできないということの中から、今業者のほうにお願いをして、本日ようやく着工ということになったものでございます。これについて遅れたことは、本当に申しわけないというふうにおわびいたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 市長、この市長へ陳情したときの早急に調査をして改修方法を検討して対応するというのは、市長の回答に間違いはないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 応急処置でシートをかけるのは、それは中にも大事なもの入っていますし、建物自体が崩壊してしまうということなので必要と思いますが、市長の今の答弁のように、今後は文化財全体を見て、例えば統合したり、集約もしながら、5年計画ぐらいの年度でもって文化財保存をどうしていくかというのが、そういう計画が必要だと思って私通告書に計画という文字を書かせてもらったのですが、差し当たりシートをかけるのは遅くなって申しわけないののだけれども、今後、同じようなカヤぶき屋根が漏れているところもたくさんあると聞いていますし、ほかの修理、修繕が必要なところもあると聞いていますので、計画的に整理、統合も必要だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この郷倉のような形でカヤぶき屋根等も雨漏りが激しくなっているところもかなりございます。その辺も含めて、トータルでさまざまところ、中に収蔵されている品物も含めて、そういう場所も多々ありますので、その辺をどうのような集積の仕方をするか等も含めてしっかり計画づくりは必要だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 教育長はどうですか。これ計画的に、この郷倉も含めて対応が必要だと思うのです。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財全般このような状況であるということは認識をしております。それを踏まえて、いろんな地域に散らばっている資料室もございますので、その辺の統合から始めて、計画的に整理をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ③番と⑥番、③番は関連施設ですし、⑥番は黒木御所の中の枯れ木なのです。これ倒れると危ないということで、地元の文化財保存会会長から教育長のところへもう陳情が行っているかもしれませんが、この2つもあなた方の許可がないと伐採もできないし、手をつけられないというふうなことを聞いていますが、これもこのままにしておけないので、どうするかの答弁をいただきたい。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

松につきましては、その松自体が枯れている原因、松くい虫等を含めてしっかりと森林組合と調査をして、

その上でどうにもならない、要はだめであれば切ることも含めて対応するよということ今指示をしておるところでございます。

〔「関連施設」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 済みません。関連施設につきましても、郷倉本体と同じ附属品だと考えておりますので、一緒に対策について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） では、郷倉と一緒にシートをかけるということに理解します。

ナンバー7行きます。医師不足。時間がもう10分少々になったので、詳しいことはやっていられません。新聞記事2つ載せておきました。同僚議員も同様な質問をしていましたので、ダブることはやめますが、問題は産科医です。その産科医が全国で本県が最も不足していると。大体新潟県内から佐渡市へ来てもらっているというふうなことを聞いていますので、全国で47番目、一番少ない。私は、前の一般質問でも言いましたが、市長、島の中で、佐渡で子供が産めないような島にだけはどんなことあってもすべきではないというふうに考えていまして、ちょっと聞いてみましたら、今の現在の分娩数では産科医3人置けないのだそうです、本来。ところが、3人置かないと3交代できないので、産科を閉じなければいけない、そういう瀬戸際に来ているという話なので、でも離島なので、特別措置をしていただいて3人を無理やり置いてもらっている、そんな状況らしいのです。私は、これ仄聞ですが、市民生活課長、そういう状況なのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 現在佐渡総合病院のみで産科を標榜しております、3名体制ということをとっていただいております。出産数に比べて3名で異常分娩にも対応できる病院として維持していただいているというふうに私は感じております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） いや、私が聞いているのは、仄聞によると3人置けない出生数なのですが、離島なので、無理やり置いてくれているというのは本当ですかと聞いている。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 数日前新聞報道でもありましたが、加茂市の県立加茂病院は産科医師が確保できないといったことで悩まれているそうですので、出産数からすれば離島はということで特別ご配慮をいただいているのかなと感じております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 少子化対策なんか言っているときではない。子供が産まれそうになってヘリコプターで、新潟でしか子供を産めない島には絶対すべきではないのですが、市長、これ公立でも私立でも関係なしに、とにかく子供を産める島は継続が必要と思いますが、何の手だてを使っても、市長の政治生命かけても、産科だけではなくさないようお願いしたいが、どうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 産科に関しては、今佐渡総合病院にしかございません。それを踏まえまして、厚生連側とも現状の3人体制、これについては死守していただきたいということに常によりとりしております。

し、厚生連のほうでも産婦人科の現状体制は死守したいという方向で話をいただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ナンバー8、最後のページを見てください。去年は長野県下条村、少子化対策、全国からそれこそいろんな人が、本にもなりましたし、来訪もしているという話をしました。下條村に並んで奈義町というところも最近頻りにマスコミで取り上げられます。この2つです。この2町村が今成功している事例として挙げられていますが、そのうち奈義町の文書を載せておきました。2.81にいつとき上げたというのが見出しになっていますが、出生率、これの目玉はやっぱり、網かけしてあるところを読んでみてわかるように、出産祝金です。どこも出生数を上げているところは祝金です。そのほかにたくさんの施策を打っているけれども、このまちは第1子に10万円、第2子に15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円やっていると、それで成功している。このほかに子育ての世代に向けて23種類もの経済支援をしているのです、ここは。佐渡市は何種類やっていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ちょっと市橋子ども若者課長との引き継ぎが悪くて申しわけございませんけれども、保育料の無償化、その他出生から子育てまで、医療費等も配慮させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） このまちな23種類に対して佐渡市は何種類実施をしていますかという質問でした。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時38分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 大変失礼しました。31項目でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 何か私の資料の網かけは、23種類だ、日本一だと書いてありますが、佐渡は日本一ですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

子供の施策全て含めて31とっております。ゼロ歳、それから妊娠、出産期から18歳までということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） それにしては出生数がそんなに上がりませんね。ここのページの左下②番つけてあるでしょう。「未来の年表」という、これ続編も出ていますが、昨年出た本なのですが、50万部も売れて、各マスコミが取り上げている本なのですが、河合雅司さんが書いています。その中で第3子以降に1,000万円くれたらいいという提案を実はしているのです。地域紙にも取り上げられて、彼がそのインタビューに

答えているのをちょっと読んでみますと、「人口減少は、出生数が減少した結果起きている現象だ。産まれてくる子供の数をふやさない限り、人口減少に歯どめをかけることはできない。結婚や出産は、一人一人の国民の選択であるから、子供を持つことに大きなメリットを感じられるような施策が必要だ。少子化対策で重要なのは、出生率の引き上げ、特に子供が3人以上いる世帯がふえなければ人口減少に歯どめをかけることはまず不可能。しかし、合計出生率は今現在1.44、全国平均」、河合さんは、「子供2人の世帯を増すことすら困難な状況で、第3子を持つメリットを訴えるには相当なインパクトのある政策が必要となる」と前置きした上で、「次のように提案する。第3子以降には子供1人につき1,000万円規模の給付をする制度を導入してはいかがでしょうか。ある調査によれば、3人目以降の出産を見合わせた夫婦の7割が金銭的な問題を理由に挙げています。金銭的な問題さえ解決できれば、第3子を持ちたいと思っている夫婦は少なくないはずです」。ところが、佐渡市は1,000万円出すわけにはいかないわけで、財政が破綻しますが、私はほかの市、県内全部の市を調べてみましたけれども、大体最高が15万円、最低が3万円、5万円やっているところが5つ、6つの市町村なのですが、第3子以降に200万円支給をすると、佐渡市の場合、年1億円必要です。10年間で10億円。今基金残高が200億円ありますから、基金残高の5%を使えば200万円支給できます。それを仮に1割使っても、全国で初めて何百万円の出産祝金を出すという政策は財政的に私はとれると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一時金が幾らかという設定は別にしまして、一時金が一番効果があるのか、あるいはトータル、節目、節目、ポイント、ポイント、進学等々のたびにどのような支援策をやって、トータルでどれだけの支援をするかというほうが効果があるのか、その辺はしっかり研究した上で、一番効果がある方法論を探りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 今数字間違えました。200万円支給すると、今70人ですから、第3子以降が、100人として2億円でした。10年間で20億円、1割、今200億円ですから、基金が。

もう一度市長に聞きます。これは、絶対にどんな専門家に聞いても確実に出生率が上がるのだそうです。200万円の給付をもう一回答ください。1割でいいのです、基金の、10年間やって。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、今答弁させていただきましたように、一時金としての支給がちょっと本当にどれだけの効果があるかという検証もできておりません。あくまでもポイント、ポイントのところを含めた進学等のところへの都度、都度の現金支給等も含めたバックアップのほうが効果があるのか、その辺も含めて研究させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 1ページ、北方領土、一言だけ市長に伺いたい。実は、北方領土、経済支援なんか始めてから私も全く不満に思っているのですが、以前、私たちが使っている、外務省が出しているチラシ、リーフレットなのですが、ここの②番の新聞に書いてあるように、不法占拠という言葉と、それから国際法の表現を全部今取りやめています、あらゆる北方領土のチラシの中で。だから、えらい弱気になってロシアに気遣いをしている状況が生まれています。2島返還論は、昔から鈴木宗男さん、ここに書いて

おきましたけれども、ずっと2島返還論で通しています。彼の発言が各国議員にもかなり影響を与え始めているので、私は危機感を持っているのですが、ここに全国大会からいろんな写真も載せておきました。私たちは4島返還、どうしても筋論としては不法占拠をされた4島は戻すべき。でも、1万7,000人ロシア人がもういて、孫の代になっていますから、それを追い出せば旧ソ連と同じようなことをするわけなので、そんなことはすべきではなくて帰属を、4島日本のものという国境さえつくってくれば、あとは混住しようが、日本の援助をやろうがいいと思っているのですが、市長はこの2島論、2島論に進みそうな気配もありますが、どのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の市長としての立場ではなく、個人として言わせていただきます。私は、あくまでも4島一括で考えるべきものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 核兵器廃絶の話ですが、市長の個人的な見解でもよろしいので、お答えをいただきたいけれども、北朝鮮に対してアメリカが、米朝首脳会談は物別れに終わりましたけれども、核をなくするように言っています。完全な非核化を交渉のテーブルにのせています。私は、それおかしいと思わずっと見えています。自分のところは6,800発も核兵器を持っていながらおまえのところはなくせ、危ない国だから一発も持つてはいけないという理論がどうしても私には理解できない。私のところをなくするから、おまえのところも世界中なくするよというものが正論だと思うのですが、市長は、個人的でも結構ですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いいですか、答えて。その部分については、議員と同意見でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 理想論を申し上げます。理想論で、現実的には実現不可能かも知れませんが。私は、宇宙船地球号、みんな各国が仲よくなれば、幼稚な理論ですが、防衛費も何も要らなくなるのです。核兵器ももちろん要らない。核兵器というのは、保有したり、開発するのに一番金かかっていますが、防衛費なんか日本で5兆円もう超えているでしょう。世界中が物すごい金を軍事費に使っているわけで、それを各国民の営みに使ったり、平和のために使えればどんなに世界中が、いい地球になるかというのが私の理想論なのです。ですから、核兵器を持ったり、通常兵器を持って、それで国と国のつき合いをするのではなくて、仲よくするように、国連主導でもいいですから、どうせ小さい地球です。核兵器飛ばすことになれば、もう二、三日で地球が終わるような現状になっていますから、なるべくみんなが軍事費を減らすように、そして仲よく平和な地球をこれから目指さなければ地球終わります。私はそう思っているのですが、市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 理想論としては同意見でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ありがとうございます。終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第42号、議案第43号

○議長（猪股文彦君） 日程……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） そんなに時間をとりませんので、議会運営に協力願います。

日程第2、議案第42号及び議案第43号について一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時49分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、追加議案の提案理由を述べさせていただきます。

議案第42号 岩首2号線道路災害復旧工事請負契約の締結について。本案は、岩首2号線道路災害復旧工事について、2月26日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第43号 財産の無償貸付について（新穂潟上温泉）。本案は、平成31年2月末をもって運営事業者が更新しない旨の通知がありました新穂潟上温泉について、今後とも市民の福祉向上に資するため、公募により選定した合同会社湯らくに無償貸し付けすることについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第42号 岩首2号線道路災害復旧工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 財産の無償貸付について（新穂潟上温泉）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 2点ばかり。

まず、1点目、無償貸与をするということではありますが、これまでの条件との違いはないのかというのが1つです。

もう一つは、さぎの湯の改修がどうのこうのというのが何か報道されていたようですが、これとのかか

わりはどうか。

それと、執行部のほうも姿勢を明らかにしていたと思うのですが、今トキ交流会館を指定管理だか何か募集していますよね。それとの絡みで募集、運営の方向とかそういったものは検討されなかったのか。つまりご案内のとおり無償貸与している、この前の経営者もそうでしたが、経営者自身がもうやっていけないよというふうな状況の中で選定をするわけですから、どうかのかということでお聞きをしたい。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

無償貸与の条件でございますが、契約については基本的に今貸し付けしています2業者と変わりありません。ただ、プロポーザル審査を募集する段階で、今まで運営していただいていた事業者が熱源にしておりましたチップボイラーが故障したまま使えないということで、それが経費的に多大な負担になっているということがありましたので、貸与事業者が決定後、熱源の供給については協議して整備することを考えますということプロポーザルの募集要項に出しております。

あとトキ交流会館のほうは募集時期が違いますので、特段の関係性を持った募集はしておりません。

さぎの湯については、今源泉ポンプのほうが故障しておりまして、さぎの湯については貸し出しはしないということにしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、ちょっと違いますが、相川の場合は3,000万円で売って、7,000万円で直すみたいなのがあったのだけれども、今ボイラーを買いかえるのだという話もあったのだけれども、結果的に言うとこれは一体幾らの修繕費になるのかと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） そうすると、契約内容は変わらないということで、補助金なんかのやつも、これは新年度予算になるわけですが、従来と同じパターンということですか。

それと、最後にもう一つ聞きたいのは、相川のようにやったはいいが、いつ再開するかわからないというようなことにはならないでしょうね。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

費用につきましては、決定後協議を始めたいということで、まだはっきりはしておりません。ただ、候補としましては、今あるボイラーを直して使うのか、それとも事業者のほうで設置していただいて、その設置費用について佐渡市のほうで費用を見るのか、そういった選択肢はあると思います。

再開の時期につきましては、契約を結ぶ段階でできるだけ早くということで、4月にもというような事業者の意向は聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君、3回目です。

○19番（中川直美君） これ自体が議会に出てきて議案となっていますので、一体のものとして出てきているのだけれども、仮契約で議会が認めるかどうかによって決まるのだけれども、決まってから相談というのはおかしくないか。決まる前に交渉事やる。あなた方の募集要項のところと言うならば、基本的な施設のものについてはやると書いてあるわけではないか。だから、結果としてボイラーを見てやるわけだし

よう、基本的なものだから。その辺もあなた方の中できちんと方針を出した上で、チップボイラーやめるならやめるで撤去してなしでやるとか、灯油でやるとかということもしてやらないと、相手方とやるのは基本的なもので、設定してやるのは当たり前でしょうとなるではないか。その交渉事もきちんとしないうちに仮契約結ぶというのはおかしくないですか。後に禍根を残しますよ。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

ただ、事業者のほうの意向もございまして、こちらのほうで一方向的に整備するような内容ではないということで提案させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 貸し付けするに当たって、基本的な熱源が供給されていないものを未定で契約するというのはどう考えてもおかしいでしょう。きちっとしたものを備えておく。だから、借りてくれる人いますかというならわかるけれども、これからどうするかわかりません、議会の議決が決まってから相談します、そこにもお金を入れるかもわかりませんでは審査もできませんが。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ボイラー自体は、今設置してあります灯油ボイラーということで、ただ昨今灯油の値上がり激しいために、それが以前の事業者に変な負担となったということでございます。

あと設置に関しましては、基本的に事業者のほうの負担で設置していただきたいということは考えてございます。

あともし佐渡市がするとすれば、設置費用、事業者が設置する熱源に対しての何らかの補助ができるか、それとも今現在故障しておりますチップボイラーを佐渡市のほうで修繕できるかどうかというところは選択肢として考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 2月まで営業していた事業者がどういう理由で撤退したか私はよくわかりませんが、それまでの事業者の契約と今回の契約が大きく違うのであることは問題が私はあると思うのです。ほかの温泉は引き続きやっていただけたところがあるわけですが、今までやめた、では今度の人はすごく別な支援されるというのであれば、前の事業者も、ではそれだったら私たちもやればよかったのということになりませんか。それは絶対おかしいと思いますけれども。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 状況を申しますと、4年前に今の3事業者に無償貸与の契約を結んでいただきました。そのときは、比較的安価で熱源として使用できるチップボイラーというものが湧上温泉については稼働しておりました。その状態に近づける措置が市のほうでできるか協議したいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今の答弁では意味がわかりません。もう一回私たちもわかるように説明してください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 4年前に3事業者と新たに無償貸し付けということで、それぞれの事業者と契約を結ばさせていただきました。そのときには、湯上温泉についてはチップボイラーというものがございまして、比較的安価に熱源として使用できるボイラーが設置されておりました。それが昨年故障しまして、使用できない状態になっております。ですので、それに変わるものとして灯油ボイラーを使用したということで、事業者の経営に大変な負担になったということは今現在の事業者からお伺いしておりますので、湯上温泉を続けていくためには安価な熱源を使用できる環境が必要だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今の担当の説明は、全く今までの経過と違った話をしているのです。今まで私ども担当の委員会としては、条件が違わないようにしないとだめよという話をしてきました。今説明があったのは、安価な熱源をつかってやるということでしょう。そうしたら、どうして今までの契約したところとそういう形がとれなかったのですか。今までもそういう交渉してきたではないですか。我々委員会としても、あのボイラー自身が佐渡市のものではないだろう、そういう話もしながら来たわけです。だから、今度は違った契約方法はだめだよといういきさつが入っているはずですよ。にもかかわらず、今度はボイラーをつくり直してやるのだという、それは全く今までの話と違うではないか。だったら、もとに戻した形で協議をしなければならぬのではないの。全く方向が違いませんか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 前の事業者の方とそういった修繕についてのお話はさせてもらったことは事実です。ただ、その修繕については、そこまで市のほうに負担はかけたくないということもおっしゃっていただいたというふうに委員会のほうでは説明させていただいたと思います。新たな熱源に関しては、市は特別な負担はしないという方向で協議させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 全く今までの説明と整合性がないではないですか。そのところは、きちっと説明ができるような形で契約しなければ。そして、周りの人たちも理解ができるようにしないとだめです。今の話だと、私たちのときはこれはおまえたちで勝手にしろというものだった。高いほうのボイラーでやれといって負担を押しつけたけれども、今度は何とかしてやるよというふうに聞こえるよ。だから、そのところは委員会も今までもそういう形はだめなのですよというくぎを刺してあるはずだ。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 済みません。誤解を与えるような表現をしてしまいました。市のほうで負担をするというふうな姿勢ではおりません。協議して、補助できるものであれば、補助について納得できるものであれば提案していきたいということですが、基本的には事業者のほうの負担で整備していただくということですが、

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君、3回目です。

○17番（祝 優雄君） この場に至って統一した報告ができないようでどうなのだ。そんなもの取り下げて

しまえ。さっきは、あなたはっきり市が設置をすることを考えておると言ったではないか。今度はそうではないって、そんなばかな話はないだろうが。統一した報告ができるようにしてからこの議案は出し直しなさい。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長に申し上げますが、議員各位の現在の質疑を議長として聞いておりますと、質疑に対する答弁が二転三転というか、最終的に幾らかかってどうするのだという説明が欠けているように思います。したがって、暫時休憩しますので、統一的な説明ができるようにしてください。

暫時休憩します。

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

- 議長（猪股文彦君） 再開します。

統一した、きちんとした説明を求めます。

小路市民福祉部副部長。

- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 誤解を与えるような表現を何度もしてしまいましたて申しわけございません。

新たな熱源のボイラーなりの設置については、事業者で費用を持って行っていただきます。ただ、置き場所や接続等の改修費用は、今のボイラーを取り外すなり、管の再接続をするなりの改修なりリプレース費用がかかります。そちらのほうは、補助という表現を使って申しわけございません。改修なりリプレース費用として提案させていただく予定にしております。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。

- 19番（中川直美君） 先ほど私が聞いたように、これ直すのに幾らかかるのだかと聞いたことがまるっきり狂ってくるではないですか。きちんと質疑を取り直してください。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君に申し上げますが、数字は出てこないと議長は思料しますので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 出せますか、数字が。

小路市民福祉部副部長。

- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 事業者で設置するボイラーなりの大きさや場所等が決まっておりませんので、それは後ほど費用が算定できましたら議会のほうにお示ししたいと思っております。

- 議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

あとは担当委員会で十分審査するようにお願いいたします。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号及び議案第43号については、お手元に配付してあります委員

会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、22日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時11分 散会